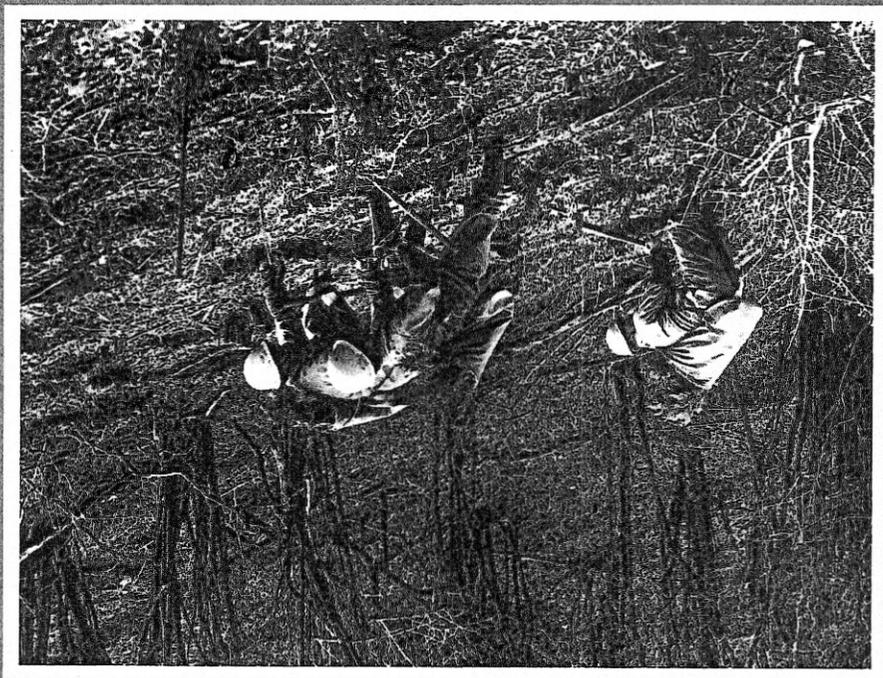


國民森林會議



1983年・春季
第 4 号

國民森林

森林保護は理科か、社会科か

加倉井弘 (NHK解説委員)

人間の存在前提の自然

社会科の教科書から「林業」を削除した文部省は、「木のことは理科で学ぶから充分だ」と考えたのだそうです。

人間も自然の一部ですから、自然の法則に従うのは当然です。しかし、人間も又、これだけ沢山の数が生きてゆくためには、自然に働きかけ、自然を加工して生きるために、役立てざるをえません。この認識がないと、「森林保護」は、山村に住み、実際に緑を育てている人たちにとって、きわめて迷惑なものになりかねません。

私は、最近ふえてきた、木を伐る人が悪で木を伐らない人が善であるといった単純な議論が嫌いです。

現実を良く見てください。木を伐る人は、同時に木を植える人ではないですか。そして木を伐らない人も大量に木を消費してれば間接的に木を伐ってるではないですか。

念のため申し上げますが、住宅や家具だけ

ではありません。トイレットペーパーも、本も新聞も、紙も全部木でできているのです。たとえその木が、外国で伐られたものだとしても、環境問題というのは地球全体の問題なので同じことです。

「緑」に関心を持つなら、ぜひ「緑」を守り育てている人たちにも関心を持っていただきたいと思うのです。

さて森林ですが、日本には平地林はほとんどないので「山林」といった方が正しいのですが、これを守り育てる人たちは、なぜそんな骨の折れる仕事を続けているのでしょうか。日本には「夏山には犬も入らない」ということわざがあります。

夏の山仕事がいへん苦労が多いことを表現しているのですが、その辛らさは経験した人間しか分らないでしょう。

ヨーロッパの森と違って、日本は湿度が高いため木の下生えがひどく、容易に入りこめません。入ってみれば、何百匹もの蚊やブヨ(ブト)が絶え間なく襲いかかり、体中に喰いつきます。

熊や毒のある蛇は、人間を見ればたいいてい

避けてくれますが、蜂はそうはいきません。見え難い木陰に巣を作っているさまざまな蜂は、人が近づくと何匹もいっしょになって、矢のように飛びかかってきます。

こうした厳しい山仕事も、経済的に何とか引き合うものならばやってくれましょう。しかし、現実はどうでしょうか。

森林保護と担い手たち

今、日本の木材の供給の七割は外材が占めています。天然林から伐り出された外材に対し、人工林から伐り出された国産材はコストの点であまり競争力がありません。

おまけに「丸太」は昭和三五年から自由化されており、今では関税も全く掛りません。

ここ数年間、山林に対する投資の利回りは三%程度だということです。

銀行の貸し出し金利は、低くても八%ですから、山林経営は企業として成り立ちません。ある林業会社の幹部は、「個人的意見ですが」と前置きして、山林経営はとてども株式会社で



目次

季刊 国民と森林
No.4 1983年春季

巻頭言 森林保護は理科か、社会科か 加倉井弘

写真 日本の緑—照葉樹とブナとスギ

座談会 日本の緑を考える……………7
—都市の緑化と文化—

ブックレビュー

「あずましい未来の津軽」 本間義人…18

シリーズ・森林と教育②

森林への教育的アプローチ 柴田隆敏…20

山村定点調査雑記 大野盛雄…26

海外・森林・林業事情

サバンナさえ燃料に 神足勝浩幹事に聞く…28

雑誌に拾う (outdoor No.20) ……31

切抜き森林・林政ジャーナル……………32

会員の出した本〈土と暗渠〉／お知らせ……………34

会からのお知らせ……………35

資料

編集後記……………38

題字・隅谷三喜男会長

表紙写真・八木下 弘

カット (目次) 森前しげお

表紙のことは

春の山

— 植つけ作業 —

南北に細長い日本では、スギやヒノキなどの苗木を山に植つける時期も多少ちがう。本州ではおおむね四、五月頃が適期。木々や草の芽吹きが始まる直前、山の人たちは苗木を背負い、黙々と奥山に入っていく。

植つけ、下刈り、枝打、間伐などの造林作業にたずさわる山の人びとは、自分たちが汗して植えた苗木が、すくすくと伸び、大きく成長していく様を見るのが、何よりも楽しみだという。

都会で文明、文化の恩恵にとつぶりつかっている私たちは、黙々と山の緑を育み守っている人々のいることを忘れてはならない。

(御殿場近くの国有林で)

やれるような仕事ではありませんといってりました。

ほんとうに、日本の「緑」を守りたいなら「緑」を守る担い手たちが食べていけるようにしなければなりません。

その為には、輸入制度を再検討するか、国民全体が自分の負担をするか、どちらかしかないように思われます。

針葉樹よりも広葉樹の方が、公益的価値が高いといわれます。多分その通りなのでしょう。しかし、少なくとも私有林に、成長が遅く、用材としての処理が難しい広葉樹を植えさせたいなら、これもきちんとした政策の

裏づけがなくてはなりません。

それがないと、山に住む人たちにとってはたんなる都会の住民のエゴイズムの押しつけとうけとられかねません。

道路の問題もそうです。

日本列島のあちこちで乱開発がすすみ、観光道路が、貴重な自然を破壊しました。スパー林道というものの中には、観光道路といった方がふさわしいものもあって、林野庁はすっかり評判をおとしました。

しかし、山村に住む人達にとって「道路」こそ住み易さの決め手であることも、忘れるわけにはいきません。

道路と車があつてこそ、山村にとって、病院が近くなり、お嫁さんが近くなり、山の幸がお金になる市場が近くなってくれるのです。山林がお金にならず、山里がたんなる不便な場所に過ぎないとしたら、誰が山村に住むでしょうか。

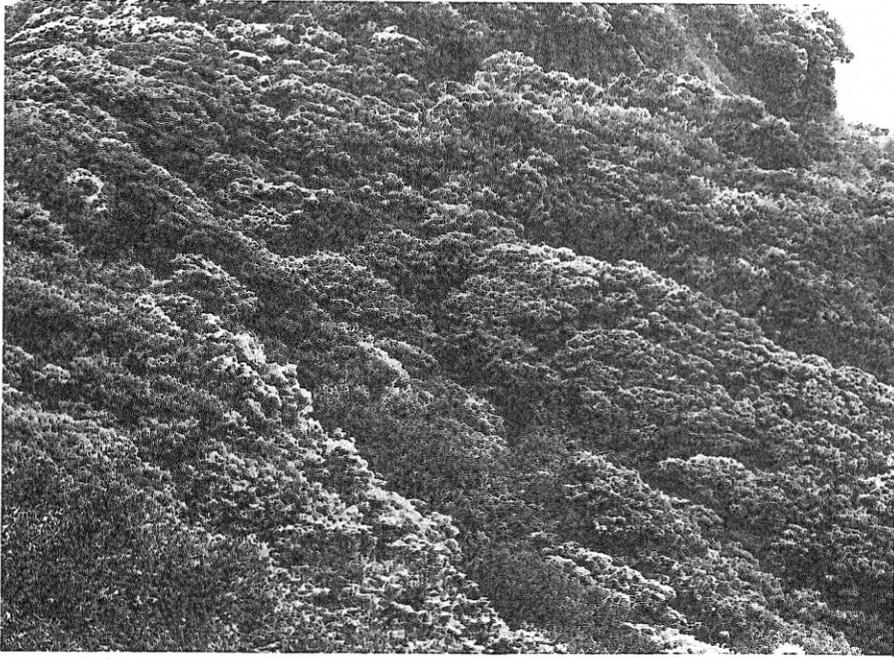
誰も山村に住まないとしたら、誰が山の木を育てるのでしょうか。

森林の保護を考える時、その座標軸の中に必ず人間の存在を意識しておくべきでしょう。

(小見出しは編集部でつけました)

日本の緑

照葉樹とブナとスギ



写真・八木下弘

南北三〇〇〇キにも
及ぶ列島——。日本の
森林帯を代表する照葉
樹林とブナ林、それは、
私たちの祖先が幾千年
もつき合ってきた森林
である。ある時は人を
拒み、ある時は受け入
れ育くんできた。その
ものいわぬたはずまい
に人は何を感じるのだ
ろうか。

上・高知県の足摺岬の照
葉樹林、下・秋田県鳥海
山山麓のブナ林

日本の森林。四季折り折りの変化を梢に、葉に、森全体に映した姿は世界に誇れるものといっている。
天然の森林であっても、人々のまじわりの中で一つの姿をつくり上げてきているし、ましてや造林された林では、管々とした人の力が加わって、みごとに林を形づくる。

〔左・スギ天然林Ⅱ秋田・小沢国有林、下・スギ人工林Ⅱ岐阜県民有林〕



都市の緑を考える

都市緑化をどんな考えですすめたらいいのか。「都市の緑化と文化」の座談会（次ページ）でも大きく議論になったところだ。その現場の写真から――。

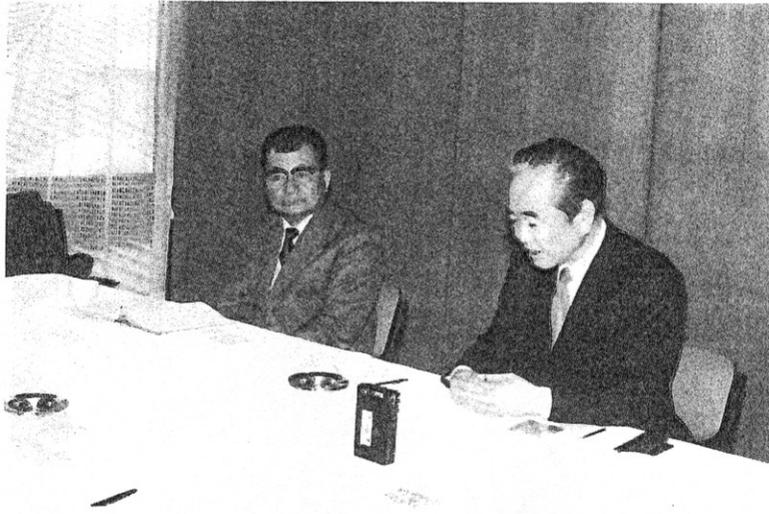
上|| 照葉樹による工場緑化（千葉県）、中|| 松や芝生による工場緑化（千葉県）、下|| サクラやトチは病気にかかりやすいというが管理次第であろう（国道一号線・東京都霞力関・外務省前）

〔写真・志村富寿氏提供〕



日本の緑を考える

都市の緑化と文化



志村(司会) 昨年はナイロビで国連人間環境会議が開かれ、地球規模で緑を考えようという気運がでてきましたし、ことしは選挙の年で、緑が政治や市民生活の対象として争点の一つになるうとしています。国民森林会議は一年前、病める森林を憂える人たちが集まり結成しました。仲間の話し合いの中にも、「どんな風に緑を育てたらいいのか」ということが絶えず出てまいります。そこで本日は、「日本の緑を考える——都市緑化と文化」というテーマでお話しをしていただきたく三人の先生方にお集りをお願いしました。

一口に「緑化」と申しましても、都市公園もあれば自然公園もありますし、「自然」とか、「緑」という言葉についても各人各様の考えを持っていきます。窓辺の鉢植を「自然」と見る人もいれば、「生態系に即した物質循環がなければ自然ではない」と考える人もいます。また自然への価値感にも違いがあります。「緑」が現実の問題になればなるほど、「これはどう考えるべきか」という疑問も多くなるわけです。た

とえば宮脇先生はかねて「風土に則した緑化が基本」という考えをのべておられます。都市の緑化についてこの考え方は最近支配的になってきたように思われます。理由はいろいろあると思いますが、一つは、最近の自然破壊が原因で照葉樹林は国土の〇・〇六％に減ってしまったという環境庁の調査が発表されました。照葉樹が一番風土に即しているから緑の回復は照葉樹から、とみんなが思うようになったのかもしれない。

しかしその一方、都市の緑化をすすめるに当たり、現場からは「これでいいのか」という声が出始めているようにも思えます。在来の造園学的な都市緑化と、生態学的な手法による都市緑化とは発想が異なっており、その辺に摩擦が生ずるのではないか。いずれのやり方もそれに尊重されなければならぬと思うのですがそのポイントはどこにおくべきかをお話したい。

もう一つは「照葉樹林文化」ということをかねてから京都学派の学者が言っています。それ



出席者

(発言順)

宮脇 昭 横浜国立大学教授
 本間 啓 東京農業大学教授
 市川 健夫 東京学芸大学教授
 志村 富寿 武蔵野音楽大学教授
 (司会)

が文化の問題として取り上げられたため「照葉樹は日本人の生活環境にピタリだ」という受け止め方が生れたように思います。しかし、そう頭から決めてかかれると、関東以北は、照葉樹ばかりでなく、冷温帯林が多く、ブナ帯文化があるのではないか。またわが国では伝統的に神社や仏閣にはマツやスギも多い。特にスギは日本固有の一属一種の植物だ。スギと日本人の生活との関連も無視されては困るなどいろいろな解釈も生れ、そんな点からの照葉樹緑化に対する批判もあるかと思えます。

こうした疑問は私たちの間でも時々話題になり、どう考えるべきか——で議論も分かれるわけです。そこで今日は取あえず、緑化という実践面から考えて、どう理解すべきかを語り合っていたきたいと思います。

今日は生態学者で外国にも通じておられる宮脇先生、造園学の権威で実際にもやっておられる本間先生、そして地理学、特にブナ帯文化の研究もしておられる市川先生のご三人にお集まり願った次第ですが、まず宮脇先生からお伺いしたいと思います。

生き物にふさわしい環境を

宮脇 日本人は自然に親しんできました。周辺に緑が多かった時には伝統的な盆栽とか庭園という芸術的なものを作り愛で、その一方では森林が木材生産の場として林業経営が続けられてきました。それは重要ですし、今後もやって

いかねばならないと私は思っています。

ただ現在は、一億二〇〇〇万人の日本人の八〇％が鉄やコンクリート・化学製品のような「死んだ材料」で作られた国土の五〜一〇％の人工環境下すなわち都市で生活しています。一九七〇年代にとられた公害対策は、非生物的材料によっての発生源対策だけが先行してきた。いわば環境問題に対する消極的対応であります。

ここで一番忘れられているのは、人間が生きものであるということ、生物である人間が人間固有の豊かな知性や感性を維持し、文化を創造するためには、非生物的な公害対象だけでは不十分でないか——という点です。物理化学的な発生源対策では精いっぱい技術的に努力しても現在の程度に近づけるだけで、より良い環境をつくることにならない。人間が生物学的に保守的な生きものである限り、鉄やコンクリート、石油化学製品、エネルギーの消費に対応して、「生きた構築材料」を都市の中や工場立地にイン・プットしなければならぬのではないか。そのやり方にはいろいろある。顔には化粧が必要だし裾には裾模様もほしい。そうした見て格好の良い、美しい緑化も当然必要です。本来の自然の森を伐採して、木材生産工場的にスギやヒノキやカラマツを植えても、土地が貧乏しない所、自然のゆり戻しとしての集中豪雨、台風などで山が崩れ、人の命が奪われることのない所では、そういう使い方をしたいと思うんです。

ところが戦後、特に最近是非生物学的な手法

でうまくいきすぎたものですから、「生きもの」と「死んだもの」の区別がついていない。だから持続的な生存環境、生活環境を作る場合にも物理化学的な、工場生産的な手法が一番効率が良く、モダンのような考えがでてくる。同様にかつて周辺に緑豊かだった時代と同じような単に美化的な緑化では都市砂漠化しかねないところでは不十分でないのか。もち論、これも大切ですが――。

従って基本的には、その土地本来の自然の能力を生かした、また、少なくともその土地の自然環境が許容する範囲の樹種の選択なり、植え方、生物社会のバランスが戻るような方向に持っていくべきでないか――と考えています。

宮脇といえば「照葉樹でなければならない」と思われていますが（笑い）、決してそうでない。ただ何がいま一番大事であるかということになると産業砂漠化した所では、まず持続的な人間の生存環境を将来余り金がかからないで、



宮脇昭氏

時間と共に発展する郷土の緑を創造していくことです。すなわち照葉樹林帯では、その主役のシイ、タブ、カシ類です。森が人間と接触する林縁には明治神宮でも浜離宮でもそうですが、周りにはマント群落とかソデ群落と呼んでいる季節の花を咲かせ鳥が実をついばむ低木や花木を大いに使っていた方がいい。

これは日本の伝統的造園方式と違っているのでは決してありません。たとえば金閣寺を見ていただきたい。七〇〇年前に土塁を築き照葉樹で囲んでいるから、外で少々音がしようと臭いでしょうが、一步金閣寺に入ると、失われた日本の文化の基盤として自然環境が残されている。

だから金閣寺には何十回、何百回行ってもあきないわけです。一方銀閣寺はみごとに人工の美です。これは日本の造園芸術の一つです。しかし、手入れが行きすぎている、二〜三回行くといえてしまう。

私のいっているのは、伝統的な日本の造園、林業的な行き方をさらに発展させるために、その基盤として、まず土地本来のポテンシャルな自然の緑を支える能力を把握して、その土地の素肌、素顔に応じた緑の着物を着せようでないか、ということ。顔に化粧すればきれいに見えるが、間違えばグロテスクにもなるし、目に塗れば目はつぶれる。口ベニは唇から余りしみださないから美しい。まして永年性の緑をつくろうという時には、どんなに金をかけても、土地に合わないものは永持ちしません。まず潜在自然植生を基本にしていたということ。

日比谷公園でも中にはいろいろ使い、造園的手法でやられています。が、都市砂漠の中で日比谷公園が存続しているのは、周りはクス、シイ、カシのようなその土地本来の常緑の森で囲まれているからですね。

まず、人間の生存環境としての緑づくりをやる。金が多少かかっても、骨が折れても日本の伝統的な造園技術あるいは造林技術を使っただいて、適地適木の原則に沿って行って戴きたい。同時に長い眼でみて土地の能力に応じた林業や美化運動もやっていただかなくてはならない――と思うんです。

志村 中心になる「適地適木」というお考えには、だれも異存はないと思います。私が見た都市緑化の中には、非常にみごとにマツがありまして、町の行政の指導なのでしょうが、流行といえますか、そのマツの方は放っておいて、周りに照葉樹を植えることのみ熱心という例もありました。調和をどうするかということがポイントになると思います。

昨年、朝日新聞の『論壇』にでしたか「照葉樹ということでは画一化されてしまう。もっと多様な緑を使うことが必要」という意見が造園学の方から提起されていました。造園学の立場から都市の緑化ということはどう考えておいか、本間先生にお伺いしたいと思います。

“人のため”の緑の創出

本間 前もってお断りしておきたいのは、造



本間啓氏

園植栽論からすると、造園の古書「築山庭造伝前編」（一七三五）の中に、配植に当たっては「本所離別の理」をわきまえないければならぬと書かれている。すなわち、樹木本来の性質をよく把握し、それぞれ所を得しめるべきであり、徒らに新奇を求め、大自然の理法に反してはならないことを例をあげて言っているわけです。このような意味では、自然生態系を尊重し、適地適木や風土との調和をはかることはむしろ、わが国の伝統的な造園技術の一つといってもよいでしょう。

また反面、時代とともに、内外の文物の交流が進むにつれて、衣食住がそうであるように、造園植物の面でも「外来の有用な種や品種」が入ってきて、特に文化的レベルの高い都市の日常生活の中に少なからず活用されるようになり、生活に潤いや美しさや快適さを与えるようになっていくのもそれなりに意義があります。

すなわち造園植栽論からいえば人が植えるの

ですから、人為的なものだということが大前提です。そして自然植生論と人為植生論とがどうかみ合っていくかに尽きると思います。

ただ人為植栽ということになると「人が何のために植えるか」ということが大切になります。造園は根底に「美」「快適性」「人の利用」というものをおいている。応用学というのは、人の利用があるからあるので、そこが理学との差だろうと思うんです。「人の利用」「人のため」にならないものはオミットせざるを得ないことが多い。これがまた都市の文化に繋がるものだろうと思います。

「人のため」という場合、文化がすすむに従って、いろんなニーズが出てくる。わが国の場合造園というのは、亜寒帯から亜熱帯という多様な環境の中でそれらのニーズに応じて緑の創出をしなければならぬわけです。

明治神宮の照葉樹の多い森は私たちの大先輩の造園屋が英知をしばってつくったもので、当時「こういうものは生態学的に将来だめになるだろう」ということも見越し、神域ということを考えてその目的にそったものを創った。造園ではできるまでの時間とお金（予算）の問題もあります。あの時は、早く森林にしなければならぬ事情もあり、全国からの献木によって大きな木を植えたわけです。

しかし都市の緑というのは鬱蒼とした森林の造成だけではない。神宮の森と同時に作った外苑や最近できた代々木公園などはそれぞれが中味も材料も形態も違う。このように多様な緑を

創出することが造園の特色でもあるといえます。

ほしいもつと多彩な発想

志村 照葉樹は関東以北では少く、ブナ帯が中心でスギ・ヒノキやトチ・ミズナラがあります。市川先生が「ブナ帯文化」についてふられ、地域性を強調されていましたが、同じ場所に自生しています。地理的にみて文化の問題ともからめて一つ市川先生から。

市川 私は「適地適木」の考えに賛成です。日本では緑化はとかくワンパターンで、例えば街路樹ではプラタナス一辺倒の都市が多い。お茶の水や皇居のお堀端にはトチ、八王子にはクワの木が植えられています。クワの街路樹は八王子の歴史からみてもすばらしい発想だと思います。また飯田市では中学生がリンゴ並木を作ったように、風土を考えた緑化をすすめている街もあります。

しかし全般的にはプラタナスだけが街路樹という都市が圧倒的です。

私の生れは信州ですが、長野市にはカツラの木を植えたらと提案しています。この町を象徴する善光寺の建物や仏像がカツラが多く、この地方における本来の森林には、カツラが卓越していたことからすすめているわけですが、なかなか実現しません。

古くから日本人はミヤコに存在するものが一番という中央志向の発想が強くこれが緑化にもあらわれています。平城京や平安京の緑化をみ



市川健夫氏

ますと、「役所の前の街路樹は役所で植えなさい、個人の家の前には個人で植えなさい」という指示が出ています。当時何を植えたか記録はありませんが現在の二条城近くにあった神泉苑にはヤナギの木を植えたという記録があります。恐らく中国の楊柳（ポプラとヤナギ）緑化思想が入ってきて植えられたものだと思います。また古代においては街道に「果樹（原文には菓樹とする）を植えなさい」と指示されています。果樹は日蔭になって暑さを防いだり、あるいは憩いの場所になったり、果実はとって食べることができると書いてあります。しかし現実には手入れが悪かったり、略奪されたりにして荒廃していたという記録もあります。このように奈良・平安時代から日本の緑化は、お上の指示で一律におこなわれてきたという気がいたします。

宮脇 中部日本を中心にみますと植生帯というのは海拔六〇〇〇以下が照葉樹林でシイ

スギは「客員樹種」なのか

密に張るため降った雨は地下水として透過することなく、大部分が地表水となって短時間に流失しています。ゴルフ場の多い軽井沢では五〇〇程度の雨が降ると「ゴルフ場水害」という現象が起きています。一般にゴルフ場は「緑だかい」という発想がありますが、洪水防止や地下水資源の涵養という面から見ると、張られた芝生は自然破壊の要因になっています。その点雨の少ないヨーロッパではともかく、モンスーン気候の日本では、降水が容易に地下水になるような手当てをしない限り、芝生は自然の保護上余り使えないと思います。

地理学の面からみても「適地適木論」には大賛成で、これが忘れられたところに、緑化の問題があるかと思えます。

志村 「適地適木」はだれも異存はないわけですが……。スギなどは日本人が古くから親しんできた。ところが宮脇先生は「客員樹種」といわれる。そこが少しわかりにくいのですけど。スギの問題でいえば、日光のスギ並木は明治にくらべると半分近くまで減っています。これは管理が悪いからですが、スギは環境に弱い木ですから、指標木としても重要な存在であると思います。スギは日本固有の樹種ですから、日本人が育てないと外国ではムリなんです。

・タブ・カシ類、その上が、一五〇〇〇以下までが落葉樹林のブナ帯、さらにその上二五〇〇〇以下までが亜高山性の針葉樹林になって北海道ではエゾマツ・トドマツ・アカエゾマツ、本州ではシラビソ、オオシラビソ、その上がハイマツ帯となります。これが代表的な樹種です。ところが生物社会では、土地のいい所ではとてもシイ・タブ・カシに負けてしまう種類もいるわけです。少々厳しい所でもまんなして生きていく——というのがマツ・ヒノキ・スギ・カラマツ・モミ・クロベ・ダケカンバ、あるいはミヤマハンノキなわけです。そんな樹は自然状態では、土地のいいところでは代表的な樹種にならないが、各種生帯の境界に生育しているわけです。

例えば海岸の断がいや砂の動いている所に一番先に入るのはクロマツです。条件がよければシイ・タブ・カシが入るが、これらは環境に弱いから。また照葉樹林と落葉樹林の境界付近の急斜面、岩場、湿地のような一面的できびしい立地では競争力の強いブナなら暑さ、照葉樹は冬の寒さに耐えられなくてアキ地になる。そこにモミやスギ、アカマツが不連続分布してくる。ブナ帯ではカラマツが入る。富士山の二四〇〇〇〜二五〇〇〇の所に上ると溶岩の上で雨が降ってもすぐ乾いてしまう所に天カラといわれる自然のカラマツが生えています。それならカラマツは乾燥した所が好きかという尾瀬の腰まで水がくる背中あがり田代などの湿原に最初にてくる高木が同様にカラマツなんです。カラマツは乾いた所湿った所が好きなのでなく、ブナ帯付



志村富寿氏

近では競争相手のいない所ならどこでもがまんして生育します。スギ・ヒノキもブナ帯下部から照葉樹林帯と同じです。

ですから、本来自然では部分的にしか生育してはなかったマツ・スギ・ヒノキを植えることは可能です。例えば屋久島でもそうですが、スギは落葉広葉樹林帯と常緑広葉樹林帯との間にシャッポのようにかぶさっています。花崗岩上で貧養、酸性、雨が多くてもすぐ流れてしまう所にスギがある。したがってシイ・タブ・カシを伐って、そのあとにスギを植えればどこでも育ちます。ただ植付け後一〇年間はその土地の潜在自然植生であるシイ・タブ・カシが出てきますから、刈取らねばなりません。それをやらねばだめになります。いま、マスコミが「農家や林業家がいなくなったから山が荒れる」といいますが、本来はブナ・シイ・タブ・カシが生える所にスギ・ヒノキ・カラマツを植えて、そのあとの手入れを労賃が高くてしないから山が荒

れるんです。土地本来の自然林では、「管理しない管理」によって安定しています。

カシ帯を薪炭材としてずい分伐った、本来ブナ帯の構成種であるクヌギやコナラがおりてきて入ったのが関東の雑木林です。もうプロパンガスになって一五年ほど伐りませんからあの下にシラカシ、ヒサカキ、ヤブツバキなど本来の照葉樹の構成種が入ってきています。したがって本来その土地に生育している樹種かどうか——という点から「客員樹種」と申し上げているわけです。

志村 と、本来の樹種（潜在）を使うことが合理的ということでしょうか。

宮脇 一番楽にといいますが、放っておいても出てきます。例えば松食虫で枯れた茨城県下の土浦周辺をこの冬調べてみるとマツのあとにアラカシ・シラカシなどがいっせいに生育しています。自然にまかせただけでは楽ですが、人間の生活の役にたたないから、どうしても無理してもスギ・ヒノキ・マツも植えねばなりません。ただ自然には、私たちのほったたけのようにさわってもいい所と、尾根筋、谷沿いなどのように急斜面で指一本ふれられない目のような弱い所があります。そういう弱い所に自生しているのがスギ、ヒノキ、マツ、カラマツなどです。ですから「自生のスギのあとにスギを植えてもいい商売ならぬ」ということが昔からいわれるのは、土地がやせていたり、不安定で本来の広葉樹がでて来れない所にスギなどが自生しているからです。だから自然林を伐採して、その

土地の客員樹種になるところにスギ、ヒノキ、カラマツなどを植え放しだと山が荒れるのです。

“故郷”を背負った花木を

市川 日本民族は本質的には、照葉樹林帯文化”を志していますから、北海道への移民は、米はもとよりスギ・茶・甘蔗までも持っています、植えています。そこで明治には胆振地方までも茶が生産されていました。茶の栽培限界地外まで植えていくことに問題があります。作物に限らず、樹木にとっても選択して成育に適した可能な範囲に植えていくことが必要だと思えます。

宮脇 ですから潜在自然植生の主木を植えれば一番楽です。三年たてば管理費はいらないわけです。しかし、そうばかりいかない。そこでせめて、潜在自然植生の許容する樹種・草種の中から選んでほしい。

志村 林業では採算の問題がありますし、造園では、そこにいる人のいろんな感情とか伝統とかもあります。スギのように環境に弱くても美しい木を育ててこそ意味があると思うんですが——。

本間 林業では木材を生産するために若干無理をしても植林するところがあるでしょう。造園の場合は、環境要因が多様で、人間の要望は幅が広いですから、ケース・バイ・ケースで適切な材料、方法を選ばなければならぬわけ



本間啓氏

です。街路樹もプラタナス一辺倒でない、日本には一三〇種ぐらゐりますから他に考えていいものは沢山ある筈です。また、人にはロマンがありまして、ニュージランドなどでは自生の樹を余り使わないでイギリスの街路樹を植えているんです。本州からお茶やスギを北海道に持って行ったように――。街の名前もケンブリッッジやハミルトンとつけて（笑い）。

植栽に関するコンサルタントとしては、例えばサクラやツツジ類など花木の名所を作りたいという場合、どんな種類や品種なら、大丈夫かという植栽分布を含めた人為植生の問題にすぐぶつかってしまう。沖縄などの亜熱帯で観光立国でいこうとする場合、自然植生だけだと九州南部と変りないので、観光的価値が少ない。そこで熱帯植物、特に熱帯花木が露地で育つ点を利用して都市の緑化はそういう方向にいくとうとする。これらの場合、内外の樹種それぞれについて、環境要因（温度、光、水、土壌、潮風、大気など）に対する生態的特性を把握す

ることと、それらの合理的な組合せ（配植）が大変重要になる。それが造園の特異的な面でもあるんです。

市川 最初北海道に渡った移民は、江戸前のスシやお刺身にはどうしてもクマザサが必要だと考えていた。北海道のササはミヤコザサで、日本料理には使えないので、クマザサを持っていき植えたのです。風土を越えて日本の伝統文化を持ち込みたいという気持はわかりますが、問題は風土との調和が生活のうえでどうしても必要です。

行政はバラバラ対応に

本間 カツラは大正時代に東京で街路樹に使うという話があり、苗圃で作ったことがあったが、東京では無理ということでは止めた樹の一つなんです。全国的にみれば寒冷地で使われているところもあります。少し湿り気のある所ではないと……。画一的に決めるものではないと思いますよ。

市川 緑化に対する行政は大都市と地方都市では姿勢が大きく違います。地方に行って「緑化が大切だ」というと「マチの囲りはリンゴ畑や水田だ」という市長が多い。リンゴ畑は消毒時よりもより生育期には経営者以外自由に立ち入ることができない。

現在都市近郊の農地を生産緑地というけど、人が入って生活できぬ所まで緑地という発想はおかしい。そこで田園都市といわれ、周辺に緑

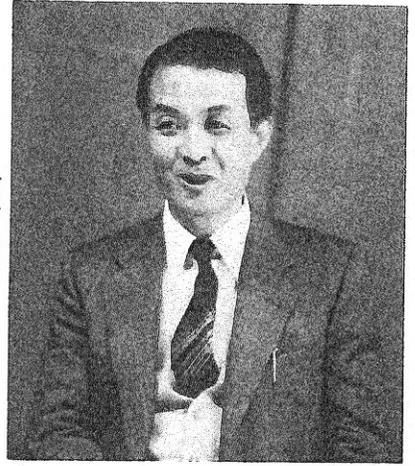
が多い地方の小都市ほど都市公園は設置されていません。そのうえ最近では、中小河川の防水林まで堤防を強化したうえで、保安林の指定を解いて伐採し、住宅地や工業団地を造成しています。

武蔵野の雑木林が減った最大の原因は、耕地には宅地並み課税が免除されていますが、雑木林（平地林）はその恩典の適用を受けていないからです。そこで雑木林は耕地か、宅地に転用するほかない。雑木林を維持するにはせめて税金を耕地並みにすべきです。

いまでも雑木林は薪炭材だけでなく、堆肥源として落葉かきが行われています。しかし東京近郊の行政には、農用林野としての認識がないから宅地並み課税となり、現実には平地林ほとんど伐られていきます。

志村 平林寺（新座市）の雑木林は文化庁が天然記念物に指定し、守る会もできていますが、ああいう有名な森林には、理くつ抜きで手をつけるべきでないという考えがしみ渡っている感じですね。木によっては大きくなって風が吹くと倒れることがある。また混生しているスギも樹冠の方が枯れています。環境の悪いためなんです。その環境の悪さをそのままにして、ただ大事大事で見守っている感じです。ナラやクヌギは何年おきかに伐れば昔の武蔵野のような二次林になるし、木も使える。ところが、世間の誤解が恐ろしいのか、文化庁も調査するといながら何年も日を延ばしている。

宮脇 一五年たって伐れば昔の伐期ですね。



市川健夫氏

市川 埼玉県三芳町三富新田あたりの平地林は、市街地調整区域で、宅地並課税でないから課税額が低い。そこで森林がかなり残されています。平林寺の周辺の農村では最近野菜の指定産地になり、特定の野菜しか作らぬようになったので、これまでより有機質肥料を大量に必要としています。そのため現在でも落葉が重要な資源となっています。もしも平林寺が落葉をただで上れば農民は喜んでとりに来るでしょう。

本間 昔は落葉をとったり、ササを刈ったりしてきれいになっていて、そこを道(しょう)遙したから武蔵野の樹林が文学的のもてたので、いまは、根ザサがいっぱいになって入れません。薪炭林そのものや落葉という有機肥料が忘れられている。

市川 いまでも専業農家は落葉を掻いていますから、そのような平地林は一目でわかりますね。

本間 篤農家ですね。

志村 都市の近郊の緑がギクシクして、美しいはずの緑が理想的にいい理由はない理由はないんですか。

学びたい分区園の知恵

市川 肥料が主として無機質になって、石油や天然ガスから肥料をつくる時代になりましたが、かつて農畜産物の生産と耕地との間にはリサイクルがあった。三芳町辺りの平地林は畑とワンセットになり、畑を借りる場合はその面積の半分の平地林がついてきたものです。それが戦後そのような生産体系が多くの場合崩れてしまったのです。

本間 都市の自然(緑)を考える場合、原生林的な自然と人為的・文化的な自然(緑)に大別されると思うんです。先進諸国では、都市の公園は緑蔭樹や芝生や花などを主体にした広闊で明快なパターンが多く、面的には日本の何倍もある。そのほかに都市林などを持っているところもある。日本ではそのように利用される芝生が少ない。国営森林公園の中の芝生もこのような場で遊びたいから黒だかりになるので、すりへってしまっとうしようもない。欧米では広い公園に芝生があり、西洋芝でいえば年間三五回の刈込みが普通であるが、いずれもきれいに管理されている。日本芝は年間三〜五回刈ればいいのですが……。

街路樹の量でいえば、西ベルリン市では二〇年前の統計で人口一〇〇〇〇人当たり二三七本

でしたが、東京ではこの時代に一〇〇〇人当たり九本に過ぎず、一九八二年でも一〇〇〇人当たり二一本というのが現実です。

私は自然保護は本来、自然を教えるため、自然と親しむため、にあるべきだと思います。その意味では、自然公園は当然だが、都市の緑に関してはクラインガルデン(分区園)という制度が興味があります。西ドイツ、オーストリア、デンマークなどにもありますが、市の近郊にあって、敷地は一〇畧と三〇畧ぐらいで、そこには寝泊りでき、便所とキッチンがある建物があり、週末に家族で泊りがけで行けるようになっています。そこで市民は花や野菜や果樹などをつくるわけです。これは市当局が安い金で長期間貸してくれます。今では老人たちがそこに居つく例もあり、高齢者対策にもなっているようですが、ともかく、その分区園で小さい時から水をやったり植物に親しむわけです。大学から自ら自然を理解するようになります。大学に入ってからでは遅い(笑)。日本でも市民農園などをやっているところもありますが、面積は二坪位で一年限りです。権利ができたら困るから。これでは本気でやる人がいない。

そうやって自分で緑をつくり管理をしているから、公園の花でもとらない。日本の子供は塾通いで自然に接することが少ないから花を見ればとる。自然をつくり育てることは教育なんですよ。

志村 土地が高くて日本では広さがとれないのですか。

お上の威光で画一化

本間 それもありますが、日本の場合、都市生活環境の中にレクリエーションの目的で青少年が飛び廻って汗を流したり、老若男女が寝ころがって憩う場所が少ないですよ。日本は山が多く、緑は素晴らしいから「山は緑・都市は砂漠」、外国の場合は「山は不毛、都市は緑」のことが多いのです。

日本の山の木のうち四〇%が天然林というのは先進諸国では例をみないのではないのでしょうか。このような情勢の中で「都市の緑の内容、質と量」をどう考えなければならぬか、を論じなければならぬわけですね。

市川 しかし、芝生にかわる滲水性のよいカーブがなければ……。

本間 芝生にも透水性はあると思います。下の地盤や傾斜の度合などにもよりますが。



志村富寿氏

自然生態論と造園植栽論はある面では時にクロスする軸のようにも思いますが、基礎となる生態学の上に立って多様な環境圧の下にあっても、それぞれ合目的な緑を人為的に現実に作り上げなければならぬのが造園屋の任務であり悩みでもあります。

志村 お上の意向が強く働くお国柄ですから林業でも画一化されやすいし、公園でも上からの声があると無批判に従う。緑の問題がこれほど注目されているのですから、緑化を進めるに当たってもいろんな意見が出て、話し合う場があってもいいと思います。

本間 都市の緑の発展のためのデータになるということからいってもいろんな意見があってもいい。いろいろな方法論の中からわれわれの住環境の中に最も適切な方法で、多様な目的に合った緑を造り、保全して行きたいものです。

市川 緑化行政の問題といえば、東京都の統計をみると森林面積には二三区を除外しています。これは都内の森林は林政の対象ではないことを示しています。

志村 国木田独歩は「武蔵野」の書き出しで、大平記にある小手指の古戦場は武蔵野のおもかげのわずかに残っている所と思うが自分はまだ行ったことがない、などと書いています。独歩がこれを書いたのは明治二十九年です。いまは、小手指附近を歩いても武蔵野といえるようなクヌギ林はない。都市計画が悪いのか住んでいる人が悪いのか、保全を忘れている。平林寺は仏教の道場なので、開発を阻んできた。これが二

一世紀に残したい自然一〇〇選にも入ったのだけれども、有名になって自動車でみんながわつと押しかけてくる。これでいいのかなあなどと思うんです。

市川 独歩の「森林自由に存す」という書き出しがあります。その文学碑が三鷹の駅前にありますが、あそこには一〇本ぐらいしか木がなく、碑が泣いているような気がします。また平林寺に野火止水が流れています。森林は水と調和して初めて生きてくると思いますが、現在野火止水はドブ溜めになってしまったのは残念です。

問われる多彩な都市の緑

志村 用水は、平林寺近くまで来てストップしています。そこまでは生きています。水と緑とコンビにしてやる必要がありますね。

最後に先生方に一ことずつ。

宮脇 緑は大切といいますが、原生林ではないですが、自然に近い緑は山にあります。ですから都市砂漠をどうするか——です。都市砂漠に後世に残る緑のオアシスを作るべきだと思います。その土地本来の樹を植えた森の土塁で囲み中に芝生を植えた使い分けできるものを創っていくべきだと思います。われわれの祖先が鎮守の森やお寺の森を作ったように、昔は宗教的なたたり意識を創った「緑の拠点」ですが、文化の基盤になり、世界のどこへ行っても、思い出せるものを作ろうではないですか。



宮脇昭氏

誤解も解かないと(笑)。私自身三〇年間自分の足で列島を歩き世界三六カ国を現地調査をし、自然の実験結果から提案を申し上げているので、理論だけではありません。もう一つ照葉樹にこだわっているのではありません。ブナ帯はブナがいいのです。しかし、税金でやる以上、都市砂漠の中に後世に残る緑の拠点を作るべきだし、その囲りに快適な環境をつくる。本来人間の生存環境というのは利根的な欲望が満足できる環境だけではないはず。利根的な住民の快楽主義に迎合する緑づくりは、鎮守の森など周辺に緑があった時はよかったですけど、都市砂漠化した所では住民が嫌がっても明日のために土地本来の緑を創らなければならぬ。そのため先見性をもってマスコミも行政も努力していただきたい。

また、シイ・タブ・カシ類などの照葉樹やブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹が画的というのは自然を知らない人のいい方で、これほど色

彩に富んだ多彩な自然はない。林に入ると高木・亜高木・低木などいろいろな植物が限られた空間で競争しながら共存している。最も多彩で、強い自然を作っている。緑の色調も見飽きない、実に微妙な四季の変化を演出しています。林縁には海岸ではトベラ、シャリンバイ、ウバメガシ、内陸では冬の花が欲しければカンツバキ、サザンカ、ヤブツバキも生えています。その囲りには、小鳥が来て糞と共にいろんなタネをまいて低木の色どり豊かなマント群落をつけてくれる。そういう形でまず、その土地固有の郷土の森を創造するのが後世に残す間違いない緑の遺産だと思います。

本間 公園の囲りは多層林では人間が入り込めない。遮蔽(しゃへい)のおおいの目的だけならよいが、単層林にならざるを得ない場合も多い。

宮脇 東南アジアなどの現地調査でみるジャングルはその土地に合わないものを植えたから、その土地本来の森の保護植物だったツルや低木が入ってきて植物社会が下克上を起こし、混乱している状態です。自然林は高木は高木、低木は低木となる。パランスのとれた安定したシステムを形成している。

本間 その場合でも放っておけばジャングルのようになりますね。ある程度の管理は不可欠である。人の利用に供されるかどうかに意義があるし、与えられたスペースがどうやってたら人間のためになるかを考えるのがわれわれの仕事でもある。

市川 日本の都市の緑は封建時代の遺産が多い。杜の都といわれる都市は大体旧城下町です。東京でも新宿御苑は高遠藩内藤家の江戸屋敷でした。たった碌高は三万五〇〇〇石、「金がないのが内藤藩」といわれた小大名にもかかわらず、その屋敷は広大であった。そのような遺産のない中小都市は非常に緑が少ない。しかし非城下町でも一府一〇県の共進博覧会場跡が都市公園になっているところがあります。万博にしても、国家的なプロジェクト事業があったところには緑がよく残されています。今後政府が重点的にプロジェクト事業に緑化を組み入れない限り、コンクリートとアスファルトの砂漠から都市は自立できないと思います。

なお日本の深層文化をみると、京を中心とした照葉樹林文化の生活様式が風土を無視して、東北・北海道までも押しなべて行ったところに混乱と問題が生まれました。緑化にしても本来の風土の条件に立脚して進めなければなりません。日本列島は南北に三〇〇〇*にわたり植生も分布していますが、東西に四〇〇〇*というアメリカ大陸に比較してもそんな色がない空間が広い国です。そこで緑の問題ももっと風土論的発想にもとづくことが必要でしょう。日本列島の自然がきわめて多様である事実認識にたない限り緑化運動も地につかないものになると思います。

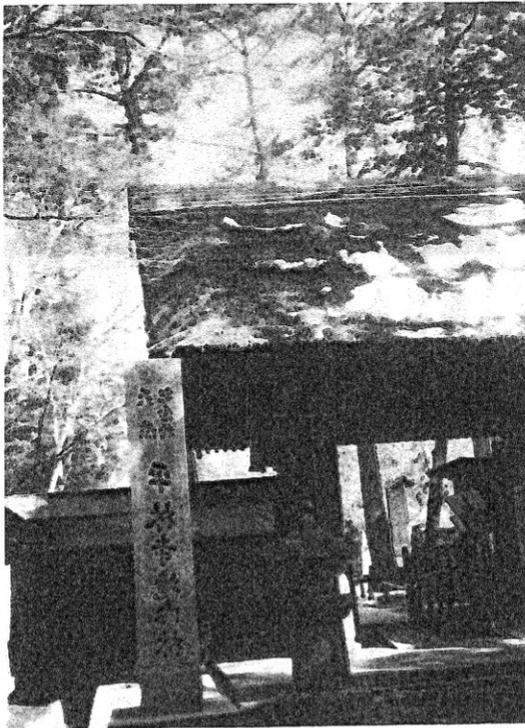
志村 長い間貴重なご意見をありがとうございます。

都市の緑を考える

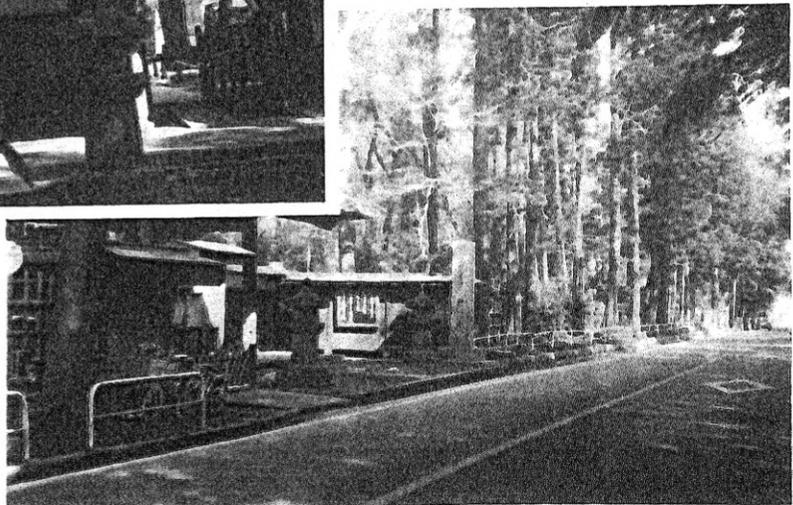
志村富寿氏提供



スギの枯れは都会から地方へ広がった



東京都清瀬市の平林寺の雑木林



早稲田大学都市計画研究室・戸沼幸市編

(津軽書房 1,500円)

『あずましい未来の津軽』 自然の中の“開発図”



戸沼 幸市氏 一

九三三年、津軽生まれ。早大卒業後、同大学に残り、現在理工学部教授(居住環境計画担当)、工学博士。故吉阪隆正教授らと総理府の「二十一世紀の日本像」公募に「北上遷都論」構想を提案して話題を呼ぶ。主な著書に「人間尺度論」「人口尺度論」(いずれも彰国社)など。

霊場巡りかり地域の学習

それはともかく二十一世紀の地域づくりの主役を担うのは、言うまでもなく今、中学生、高校生といった若ものたちである。その若ものたちの地域学習の手引きになるように、この本では津軽藩時代から存続している津軽三十三カ所観音霊場巡りの道筋をたどりながら、由緒ある三十三カ所に立ち止まって、その地から津軽の過去と現在とを学びながら未来の津軽について考える構成になっている。この本のサブタイトルが「地域学習のための津軽三十三ヶ所めぐり」とあるのは、そのためである。例えば第一番「久渡(くど)寺」で二十一世紀の津軽像をどう描くかを考えるのに始まり、第四番「高杉」ではこれからのリンゴの里づくりを、第十一番「下相野(しもあいの)」では雪国の住まいについて触れ、第十五番「薄市(うすいち)」では有畜複合農業を、第二十五番「松倉」では国際化社会と津軽について、第二十九番「沖館」では自力的産業開発を、第三十三番「茂森」では人間のための都市づくりを模索するといった具合である。

その提案の基調をなすのは、本文中での戸沼さんと津軽出身の作家・長部日出雄さんとの対談で明らかにされているように「津軽は世界文明発祥地のある北緯四〇度線上に位置している。この地理的条件、風土的条件を未来につなげよう」ということである。そう言えば本文中に描かれている、ねぶたのはね人とスペインのフラ

北緯四〇度線上共通項

津軽が位置する北緯四〇度線を西へたどっていくと、北京があって、ギリシャの神々のすみかだったオリンポス山がある。そしてスペインのマドリッドがあり、米大陸に渡るとニューヨークがそうだ。津軽は今まで、文字通り風雪に耐えてきた地方だが、この地域を掘り起こせば、その未来は西の各地同様にとてつもなく大きく広がってくるのではないか。そうした地域づくりを提案したのがこの本である。

戸沼さんが所属する早大都市計画研究室は五年前、青森県から二十一世紀の津軽を自由にイメージし、津軽開発構想の下敷きになるような

プランの立案を依頼された。以来、研究室のメンバーが三年余かけ、町や村を歩いて「津軽開発構想調査―あずましい二十一世紀の津軽づくり」をまとめた。この本はその調査をもとに作られた。「あずましい」とは聞き慣れない言葉だが、津軽の方言である。寒いときなどには口が開かなくて「あじましい」とか「あんじましい」とも使われるが、これを標準語に直すと、快適な、安心な、居心地の良い、といった意味になるが、戸沼さんに言わせると、「それでは今一つびったりこない。津軽の雰囲気温かさ表現した言葉なんです」と言う。「あずましい二十一世紀」とは、明るい二十一世紀とでも読みとればいいのではないか。

メンコの身体のくねらせ方がそっくりなのに驚かされ、北緯四〇度線上の共通項に改めて目を見張らされるが、言ってみればこういう歴史が残してくれた貴重な財産を未来につなげようというのである。

その手法は、戸沼さんによると、今までは工業開発一本やりだったが、今はもうそんな時代ではない、これからはいろんな産業を組み合わせて、その地域々々にもっともふさわしい町をつくって、その町を活性化しようということに尽きる。この指摘は正鵠を射たものである。というのもわが国の地域開発は、昭和三十七年に登場した全国総合開発計画による拠点開発方式、同四十四年にスタートした新全国総合開発計画による交通・通信ネットワークを基礎とした大規模工業開発と工業開発中心に進められてきた。前者によって全国に新産業都市と工業特別整備地域が誕生したが、それによってもたらされたのは公害と農業など第一次産業の破壊でしかなかった。後者によっては一工場の規模が、例えばヨーロッパ一国の生産力に匹敵するような大規模工業開発として苫小牧東部、むつ小川原、秋田、西瀬戸、志布志などがその候補地となり、すでに立地工業が操業しているところもあるが、この新全総として第一次全総と同様、各地に環境・生活破壊と並行して地価の急騰を招き、日本列島中を荒廃させた。今、その新全総の総点検結果の一つ「自然環境の保全」を改めて開いてみると、それには例えば環境保全のための土地利用計画の面で、森林、とくに薪炭林など里山

地帯の適切な利用計画の提示が欠けていたために緑は急速に減少し、森林では樹木の成長量を上回る伐採やスパー林道の開発などによって荒廃しつくしたとされる。このようにわが国の第一次産業をことごとく瀕死の状況に追い込んだのが工業中心の地域開発だったと言えるだろう。

わが国の地域開発は、五十三年に改定された第三次全国総合開発計画によって軌道修正はされたが、高度成長を通じて進められた第一次全総と新全総による後遺症は、いたるところに深い傷あとを残している。戸沼さんが、これからの地域開発はいろんな産業——ここでは津軽の農、林、漁業など第一次産業の組み合わせを基礎に、そのうえで、それに似つかわしい第二次産業があればその開発を進める提案をしているのには大きな意味があるわけである。

自然を生かす地域開発説く

そのためにはまず自然の深い意味を知れ、と戸沼さんは言う。津軽の森林は言うまでもなくブナ帯に属するが、岩木山や白神山地をはじめとして、いたるところにまだまだ広大なブナ林が残されている。ブナ林を形成するのはクリ、ミズナラ、ブナなどの落葉広葉樹林がその代表種だが、そのほかにここには津軽を代表する樹木として、県の木に指定されているヒバ（ヒノキアスナロ）がある。中山山地の標高四百メートル以下には必ずと言っていいほどこの森林があり、とくに中山山系の北端、増川岳の西斜面

のヒバは有名であるが、この木は成長が遅く、しかも植林が難かしいとされている。青森県特産とも言えるその存在価値からみて、その保護育成は重要な課題である。このヒバを除いても、ブナ林は新緑、紅葉と四季を通じて私たちの目を楽しませてくれていた貴重な財産である。とりわけ、かつては北陸から東北地方にかけての山々を見事な森林で覆っていたブナ林が、開発の名のもとで急速に伐採されてその姿を消しつつあるときに、この津軽の山にある広大なブナ林を慈しまずにおられようかと戸沼さんは言う。

「自然は、一度破壊すれば元に戻すことはなかなか難しい。……津軽の貴重な財産である自然を子孫に残すために、私達自身も自然の生態系の中の一員であることを深く認識して、より慎重な態度で自然に対さなければならぬ」、このことを基礎に地域開発のあり方は考えられなければならないと言っているのである。これは第二十一番「嬰月（ほろづき）」での提案であるが、さらに第二十九番「沖館」での「自力的産業開発のすすめ」へと続く。恐らくこれには誰も異議の唱えようがあるまい。

だが実は、この当たり前のことがこれまですっかり忘れられてきた。工業開発さえ進めれば地域が豊かになるという錯覚に日本列島中が陥っていた。その結果は、繰り返すまでもない。もう一度、原点に戻ることを提案しているこの本は広く読まれていい。

（本間 義人・毎日新聞編集委員）



森へ入ろう、親も子も（苫小牧市）

シリーズ

森林と教育②

国民森林会議の問題別検討部会の一つである「国民生活と森林」の中で一番多く話題に出るのが教育問題です。

「木の文化」から「木の良さを知ってもらうこと」「教科書から林業の消えたこと」「林間学校では森林の大切さが教えられない」などなど多くの意見が出ています。こうした意見は、部会討論にも反映しながら、今後「提言」に煮詰められていくことでしょう。編集部では、こうした事態を直視していくためにも「森林と教育」をテーマに今後本誌のシリーズとして誌上に会員内外の意見をのせることにしました。

今年からスタートすることになった例会

（公開学習会Ⅱ参加自由、案内34ページ参照）
でも第一回（4月16日）のテーマに「森林と教育」が取り上げられました。このことを決めた三月十一日の評議員会では、いまの学校教育がいかに自然とカケ離れているか——という例が多く出されました。

「弥生時代の生活を野外体験をしたい——ということで行事を企画したら、同僚の先生にも反対されるし、教育委員会の許可を得るのに四苦八苦、そうした苦労までして自然から学ぶより、テレビで自然を見せた方が楽だ——と現場では思う」「その野外行事の許可に四苦八苦するのも、万一の事故があった時の親からの訴訟、損害賠償をおそれること」「せっかく自然に親しむサークルに入っている、小学校高学年になると『塾へ通うことになりましたので』……と脱会」など——いまの教育をめぐる話題が出ました。
これからの例会でのこのテーマの追求が楽しみになってくるようです。

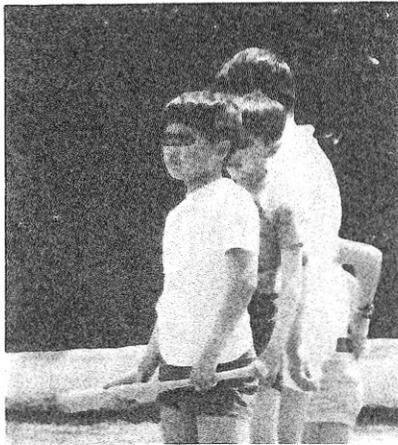
森林への教育的アプローチ

柴田敏隆

都市文明のかけり

現在、われわれが存分にその恩恵に浴している近代文明は、メガロポリスで代表される都市文明をその典型としている。即ち、この文明のパターンは、都市集中型、機械工業型、重科学産業型、資源浪費型、開放生態系型、巨大資本型、情報操作型、高学歴型、高度福祉社会型、西欧型、白人主導型といった特徴を備えている。ルネッサンスや産業革命を契機として、西欧に発したこの文明は、膨大な資源の消耗を伴いながらも加速度的に発展して、今や世界中を席捲しようとするかある。

中世の墮落した宗教へのアンチテーゼとして生じたヒューマニズムは、個人の尊厳と自由、平等、博愛を高らかに唱えつつ、前進、改革、開発など、前向きのすべてを「善」として、人びとの努力の精神的支えとなった。



すくすくと育つ子供たちではあるが…
(柴田学園)

これも急激に起った科学が、強力な推進力となって、墮落した宗教のへどろのような迷信を片はしから打破していった。

人びとは、嘗々孜々と努力し、科学の力を駆使し、自然を開発して、すべてを都市化して行けば、倅せになるものと固く信じて疑わなかった。

しかし、その都市文明に、最近、幾つかのかけりが生じてきたようだ。

それは、公害であり、ストレスであり、幼衰であり、世界的にみる資源の枯渇、慢性的な食糧不足、それにしのびよる核戦争の危機や環境の荒廃である。

より幸福であることを願いながら、緊張や負担が多く、妙に刺戟的で妙に単調な都市環境での生活に、人びとは、必ずしも満足感を覚え、ストレスはノイローゼを生み、人心は荒廃して、うるおいに欠ける人間関係が多くなり、アメニティは著しく害われて、幸福感はいつも満たされない状態が続いている。都市文明は、何かが欠け、何かを誤まっているのであろう。

気がかりな幼衰

幼衰という見なれない言葉は、最近、生れてこの方、全く、都市空間の中で（自然から極度に疎外された状況下で）育っている子供たちの世界にみられる一連の劣化現象についてジャーナリズムが、与えた呼び名である。

老衰は、いわば当り前な現象であるが、幼な

くして既に衰えをみせる幼衰現象は、異常であり、明らかに人間の劣化につながる危険でさえある。即ち、

1. 肉体的には、最近の子供たちの体位体格は極めて立派で、日本の児童保健史上、最高の数値を示している。例えば、現在の小学四年生は、戦前の六年生と同じ、戦後新制高校発足当時の高校三年生は、現在の中学二年生と同じ体格であるという。とりわけ、手足の長さのび、すらりと長く、皮膚も薄く、聡明そうな顔立ちで、美しい。しかし、この子供たちの運動能力は、逆に劣化の傾向をみせ、背筋力、重心安定性、眼瞼反射機能などは明らかに低下している。持久力に乏しく、瞬発力も弱い。

日体大の正木健雄教授（一九七九）はこういう傾向を指摘しながら、その原因が良くわからないうといっている。

手足の伸長は、自然人類学の分野で、発達加速現象といって、一種の定向進化につながるかも知れず、そうであれば、決して望ましいことでない。

また、子供達の体位体格が立派になり、見た目に美しくなるのは、一種の家畜化現象とも言えよう。家畜は、原種より大きくなり美しくなるもので、そのかわり、全般的な能力（とりわけサイババル・アビリティ）は著しく劣化するものである。

2. 神経生理的には、最近の子供は、チック症、緘黙、突如奇声を発する、自閉症、いらいら、

怒りっぽい、無感動、無気力などの望ましからぬ症候群が増加している。また、高血圧、腎臓病、心臓疾患など、幼なくして成人病と同じ症候を持つ子供も少なくないという。

3. 精神的分野では、自殺年齢の低下が著しく、小学校二年の男児が、二名も自殺している。無気力・無感動・無責任の三無主義、登校拒否や暴力行為、弱い者いじめ、我利我執のみの主張、我慢ができない、万引などにみられる罪の意識の欠如、正義感、あわれみ、弱い者へのいたわり、生命への憐愍の情、友だちづきあいが出来ないなど社会性の欠如など、どうみても、人間として劣化以外の何物でもない現象が、子供の世界にじりじりと増加する傾向が強いのである。

これら幼衰現象発生の要因は、色々と考えられており、社会が悪い、家庭がなってない、学校教育が荒廃したなどと様ざまに取沙汰されている。しかし、私が、ここで声を大にしたいのは、こういう子供たちや、その子供たちの住む社会的背景に、必ず、著しい自然疎外が伴っている事実である。

仮に、自然疎外が、かなりの遠因であって直接的な原因でないとしても、これは、極めて、本質にかかわる重大な要因であると私は思っている。

子供たちは、今や都市文明による自己家畜化の囲いの中に追込められ、これは、大人の世界にもじりじりしのび寄っている。しかも、豊かな自然の残っている地方でも、

子供の自然離れは急速に進んでいるのである。

自然接触の意義

人類の歴史を、仮に教科書的に二百万年とすると、近年のような極端な自然疎外をもたらしたのは、ここ百年ほどであり、とりわけ日本では、戦後の四半世紀位の間である。

人類は、極めて優れた適応性を持つ動物であるが、それでも一九九七五年のキャリアと二五年のキャリアと比べたら、一九〇万年の方が信頼性が高かる。ましてや、この二五年の間、全く自然疎外の中で、一見、立派に美しく育った子供たちの間に、幼衰現象が著しいとあるならば、やはり、人類の子供は、仮にその人物が生涯オフィスの中で過すとしても、少なくとも子供の時代は、自然の中で、自然に触れて育つことが、最も望ましいし、信頼に足る育ち方ではないだろうか。これは、緑(の色)が、遺伝子の中に安全で信頼できる環境を指標する色として記憶され、その故に、緑に安らぎを覚える、という解釈と同様である。

二百万年この方、子供は、自然の中で遊びながら育ってきた。自然は、複雑で多様性に富むこと、都市的空間の比ではない。当然ながら、情報量も極めて多い。それに対応しながら遊ぶことによって、子供は、個人的には、創造性、適応性、選択性、想像性、敏捷性、柔軟性、巧緻性、持続性、平衡と調整の能力、判断力、瞬発力、持久力などを培っていった。

また、こうした自然にふれる遊びは、原則的に、異年齢異能力の集団(餓飢大将、お転婆娘を頭に戴く、ラインのシステム)で行われるのが常であったから、その過程で、協調性、追従性、指導性、親和性、自己制御、自己犠牲、奉仕、おもしろいやり、いたわり、やさしさ、正義感など、社会人として重要な能力を、豊かに、しかも自然に身につけていった。

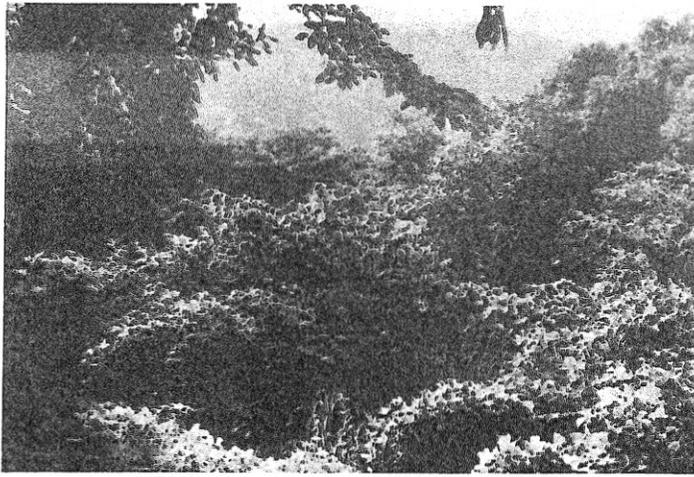
現在のように、同能力、同年齢のスタッフシステムで、決められたコート、きめられた用具、きめられたユニホーム、きめられたルールで遊ぶブランド・スポーツでは、自己家畜化の桎梏を解き放つことは難かしい。

これら一連の自然遊びには、溢れこぼれるばかりの活力(Vitality)と能動性(Activity)が、具わっているのである。

これは、大人の世界でも同様で、自然にふれることによって、レクリエイトするだけでなく、豊かな創造力を発揚させること極めて大なるものがあることは、周知の通りである。

自然接触のプロセス

動物発生学に「個体発生は系統発生を繰返す」という原理がある。万物の霊長と自負する人類も、はじめは、一個の受精卵から発し、鰓や尾のある進化の道程を(受胎後四週間位まで)経て、はじめて、人間の体裁を整えるのである。こうして生れた赤ん坊は、哺乳動物の子としては、極めて、能力の低いレベルで、馬や鹿の仔



豊かな森から学ぶものは多い(柴田学園)

に比べると問題にならないぐらい情無い状態である。これが二〇年で、一応成人するとして、私は、誕生以降は、成人までの間に、人類文化史を再演する必要があると考えている。つまり、発育の段階に応じて、哺乳動物―原人―旧石器人―新石器人―農耕人―都会人(現代人)―未来人といった成長のプロセスが必要と考えるのである。

唯ただ、有能な消費人としてのみの教育に汲汲としている現在の教育体制は、異常としか思えない。これはP.シェパード(一九七三)も同

様な考えのようで、彼は「二〇歳までは博物学と野外生活を教えよ、二〇歳になったら数学と物理学を教えよ」と言っている。

生産体験を全然知らない子、リサクルへの参加が全くできない青年が、われわれの文化を継承し、新しい時代をにない、世界に雄飛するところが、果してまともにも出来るであろうか。

こうしたプロセスに併せて、色々な自然接触のプログラムが、考えられなければならないが、とりわけ、少年期から青年前期にかけては、野外生活を通しての体験学習が、大切である。これは当然ながら、現在の学校教育をきびしく問い直すことにもつながっている。

優れた教室「森林」

教育の場としての自然は、様ざまの様相を備えたものが望まれるであろうが、とりわけ、森林は高い教育的効用を持つものである。

私は基本的には、地形的要素を重視したいと考えている。即ち、平坦な広場、見晴しの効く丘、急傾斜、崖、谷、湧水、流水、止水などの無生物的要素は大事である。しかし、それと共に欠けてはならない要件に、豊かな森林とそれに隣接する草原が必要である。これらの自然環境は、ふつう豊かな生命系を備えており、これは、同様な水系と共に、子供たちにとって、重要な教育的素材となるからである。

日本のような中緯度地方の森林は、手入れの行届いた植林地のように極端な例を除いて一般

的に、極めて多様性に富み、その組成は複雑で、情報量も多い。仮りに二次林であっても自然植生に近ければ近い程、そこにすむ動物も多く、アトラクティブである。

また、ここで子供たちが、サバイバルプログラムを実施するときも、優れた可能性を良く秘めている。

私たちは一九七八年以来、日本自然保護協会の主催する「自然観察指導員認定講習」を四〇回以上にわたって、全国各地で実施し、今や、そのカリキュラムは、全くひとつの類型を完成したが、その一番最初に行なうのが、森林へのアプローチである。

どんなプログラムが

まず、遠くから森林を眺めてみる。このときスケッチをとるのを欠かさない。鋭い観察眼を養うのに必須の要件である。極めて巨視的に森林をみる。そのスカイラインの不規則なのは、自然林的、きれいに揃うのは人工林、遠くから高木の樹幹がみえるのは、人工林か、何か事故のあった森、自然林かそれに近い森は(日本では)マント群落が発達するので、高木の樹幹は見えない。こんな把握を第一にしてみる。春秋は、新芽と紅葉が、森を構成する樹種をきわ立たせてくれる。

次いで、森に近よりマント群落を観察する。

男の子など、マント群落の藪をこいで、林内に入り、体験的にどこが一番歩きにくかったか、そ



夏緑樹林で林床の勉強をする実験学級「森の学校」の子供たち
(柴田学園)

れは何故かを考えさせる。高校生位ならば、ライントランセクト方式で、種類数と個体数を算えて、林縁効果の大きさを実証させる。マント群落のシルエットが何故傾斜するかを、構成する植物を高さで類形化して理解させる。ツル植物の機能も、ここで学ぶ。

森に入ったら、天井を仰いで樹冠をみる。ひよる長い幹で樹冠を形成する木をゆすって、樹冠部の動きから、隣接の樹冠との関係をみる。樹冠のうっぺいの具合から、林床植物の生え具合を考える。

次いで、水平に目をやって階層構造をみる。高木、亜高木、低木、草本の各層を観念的に区分できたら、それぞれの実態をみる。樹冠がこわれたとき、マント群落がこわれたとき、林床植物がどうなるかを、実際についてみる。優れたマント群落があると、林内から外の景色がみえないこと、外から高木の幹がみえないのと同じであることを知る。

その次は、目を下にやって、林床をみる。林床に座って、足をあげ、その間の落葉をめぐって、土壌の形成をみる。ツルグレン法などに依らなくても、土壌動物のかなりは肉眼でみることが可能で、できたら岩盤に達するまで少なくともC層位まで、地表をめぐって、デトリータス生態系の実態を観察する。

この、森についての学習は、森を1.遠くからみる、2.近寄ってみる、3.入ってみる、4.上をみる、5.横をみる、6.下をみる、といった把え方で展開するが、発達段階に応じて、小学生から一般成人まで、充分対応でき、婦人学級などには、とりわけ高いアピールがある。それは、学習の意外性と共に、体験を通して、森の重要性が良く理解できるからであろう。

この学習は、実は、環境保全、自然保護、森林愛護などに直結するものであるが、別に、サバイバルプログラムとして、木登り、鬼ごっこ、かくれんぼ、母艦水雷(軍艦遊び)、泥棒巡査(泥棒刑事)などの集団遊び、および、樹上への小屋がけ並びに、山芋掘り、アケビ、栗、茸、ドングリ、カブトムシ、セミなどの採取等が考え

られる。都会育ちの子供たちは、われを忘れ、時を忘れて、野生に帰って熱中するものである。

こうした子供たちには、一応、基本的な接触体験、採取体験をマスターさせてから、自然保護、生命尊重のモラルを教えることが大切で、さもないと皮相な観念的自然保護に陥入る危険が大きい。かつて自然観察会の若いリーダーが、林業家の枝打ち作業を子供たちにみせて「君たちは大きくなって、あのおじさんのように木をいじめる人間になってはいけない」と大真面目に「指導」して失笑を買ったという話がある。都会育ちの若いリーダーならば、如何にもありそうな話である。

キャンプは、デイキャンプから始めて、幕営は、まず草原に行なうが、経験をつんだら森の中でビーバークする体験をつませたい。中学生位の年齢なら、充分消化可能である。

夜の森、雨の森、冬の森、雪の森、夜明けの森等々、TPOを変えらることによって、森から学ぶことがらは極めて大きい。

問い直す「野外レク」

それにつけても、現在の野外レクリエーションは、自然の本質と程遠い外れなものが多いのではなからうか。

いわゆるレクリエーションリーダーと称する資格所有者が熱中する、ゲーム、ソング・ダンスは、アメリカの四Hクラブあたりがそのル

ーツになるのであろうが、良く考えれば、埋立地でも、地下街でも、雨天体操場でもできることばかりである。極論すれば、何も、わざわざ、遠くの自然の中へやってきて熱中するいわれがない。球技においては、全く自然を無視し、植生を痛めるばかりである。

しかし、青年の家や、少年自然の家のプログラムが、ほとんど、この系列で占められているのは、問題であらう。

同様に、森林を切開いて、テニスコート、プール、野球場などをこしらえるのも、その必要の限界を充分わきまえての上であって欲しい。少年自然の家が、テニスコートを作り、プールを作り、屋内体育館を持ち、散策路を舗装したりするのは、自然の中で何をしたら良いかへの問い正しに欠け、哲学が無いから、安易な都市文明の延長線上で、事を進めてしまうのである。

雨の日のプログラムが無いから体育館を作る。体育館ができれば、球技かゲーム・ソング・ダンスに陥込むのは必定で、自然の中にありながら、全く自然は、中景で遠の景色としてしか認識されない。本質を、誤まっているといふべきであらう。

キャンプファイヤーにも、私は異議がある。木材資源の不足が言われ、海外の森林まで日本が過伐して……と非難される現状で、消防署が飛んでくるような大火を、毎晩のように燃やして、大声放歌し、乱舞する必然がどれだけあるのだろう。

ナバホインディアンの箴言に「大火をたく奴は莫迦だ」というのがある。既に、YMCAやボーイスカウトの中には、無分別なキャンプファイヤーに対する反省が起っている。

昨年、日本レクリエーション協会の大会では、キャンプファイヤーをめぐる賛否が二分した。

夜は暗いのが当り前で、それが自然なのであるから、暗さへ対応するプログラムを考えたら如何であらう。私共の実験学級、森の学校では、毎回「暗闇教室」を実施して、参加した子供から好評を拍している。

夏休みに行われる学校のキャンプも、ほとんどが、二泊三日のプログラムで、その内容も、体育系教師の主導するゲーム・ソング・ダンスにキャンプファイヤー型が多い。

キャンプで大切なことは、ホームシックの克服と、仲間うちでの序列の形成にある。序列が固まるには、幾つかの争いがある、大体四五日かかるのがふつうである。ひとたび序列が決まると、その集団は、優れた集団としての機能が發揮できるようになる。ここではじめて、課題を与えるのである。ホームシックは、三、四日泣くと自然に納まるものである。

従って、私は、経験的に言って、キャンプは、最低限五泊六日の日程が必要と思う。

二泊三日で、どんちゃか騒ぎをやり、人工薪や、雨もかからず、水道も電気も完備した炊事場で、飯盒で御飯を炊くだけといった、今の学校キャンプは、資源と労力の無駄が多くほとん

ど無意味に近いといったら、極論に過ぎるであらうか。

野外での集団生活を通して、私は生理的には、寒冷と飢餓の、心理的には、屈辱と挫折の体験をすることが、人間形成に極めて意義深いと思うものである。

従って、子供の野外活動を、大人のレクリエーションの延長線上に位置づけるのは、むしろ誤まりといふべきであらう。

森林を代表する自然の中の「遊び」は、子供の人格形成、品性陶冶に必要な不可欠な「教育」だからである。

森林は、こうしたニーズに応える資質を十分に備えた極めて教育的な存在である。それを活かすも殺すも、指導者の理念と力量と熱意ひとつにかかっている。

このような教育的価値の高い森林を、幼ない子供たちのためには、彼等の日常の行動圏の中に確保してやるのが、われわれ大人の責務であらう。

自然を喪失した都会地ならば、土地を購入しなくても、そのための森を再び創造しなければならぬ。今の「べからず型」の都市公園の緑のありようも、再度、問い正されなければならないであらう。

(しばたとしたか)

(財)山階鳥類研究所資料室長)

山村定点調査雑記

東京大学東洋文化研究所長

大野盛雄

とんとん焼きの日

一月三日、山村のとんとん焼きを見に、私は家内を連れて群馬県の上野村に出かけて行きました。この村は山村の定点調査ということで、私が昨年の夏から毎月何日間かは訪ねることにしている、利根川の支流、神流川（かんながわ）に沿った、いわゆる過疎の山村です。神流川といえは、下久保ダムで東京の水源を確保している川でもあります。

最近は人口が大幅に減ってしまったけれども、昔から毎年大事に守ってきた行事をぜひ見て欲しいという小春（おばる）部落の人の誘いに、少々ひきかけていた風邪をおして行くことにしたのであります。

夕方日が暮れるのを待って、小春部落の前の崖下の川原では、男衆たちによってあらかじめ用意されていたとんとん焼きの仕掛けに火がつけられました。「昔はもっと大きいものでした。それに人も多く集ってにぎやかで……」と、話してくる老婆の顔が炎に赤く照し出されます。パチパチと竹がはじけ、仕掛けの中に仕込んで

あった花火の音が谷の兩岸をはうようにこだまします。火の子が高く舞い上り周囲に散って行きます。

女子供は細い木の枝にだんごをさし、するめをつりさげ、焼け落ちたとんとん焼きの残り火の上であぶります。みかんが皆に配られます。

「これで正月も終りです。この煙にあたると風邪を引かないといえますから……」と若い嫁さんがいいいます。私もご利益にあずかることにしました。

この小春は西隣りの榎原（ならはら）といっしょにして、村の一三行政区のうちの第八区です。八区の区長、眞澄さんは小春の住人です。

とんとん焼きが終ると、男たちは眞澄さんの家に上り込んで、こたつを囲み、酒を飲み始めました。もちろん私も仲間の一人です。

眞澄さんはおだやかな壮年で、国有林から伐り出された材木運搬を引き受けている運送会社のトラックの運転手です。袈裟一さんは榎原の営林署の事業所に勤めていて、「昔のことだが、とんとん焼きで川原に皆が出ていたとき、火の子が飛んで家が軒並みに焼けてしまった。おれ

の家だけが残ったんで、古いものがあるの……」などと、誇らしげにしゃべりまわります。

それに、「おいちよっと、その髭」と、軽四輪ジープに乗ってしばしばやって来る髭を生やした私にひどく気易い口をききます。八紘さん夫婦は、高崎などから仕入れてきた食料品や日用品をワゴン車で村中に売って歩きます。この人も中年です。博さんは旅館の息子ですが、旅館は休業中。自分は農協に勤めている青年です。

七ヶ月でやっと入口

私は上野村にはこれで七回目になります。村の東西に一つずつあった小学校と中学校がいずれも合併して、小春にあった教員住宅が無人になったので、私はそれを利用してもらっています。ここが上野村における私の住宅です。だから私は小春の人間であり、八区の住民ということで、秋の全村運動会では八区から出場しました。

この村は群馬県でも大きい方で、その面積のほとんどが森林によっておおわれています。二、三〇の集落が散らばり、人口は減ったとはいえ、

上野村略地図



二、五〇〇人ほどです。これからこの大きな山村をいったいどのように調べていったらよいか、まだまだ仕事は緒についたばかりです。村の中心をあちこちと走り回り、古老から昔の話を聞き出し、森林組合や農協を訪ね、村経営の木工加工場を見学し、店で自炊用の食料を買いついでに話し込んだり、駐在所の巡査に挨拶したり、営林署の役人に会って国有林の現状と問題点をメモしたり、村長と村の将来について論じたり、村の人が経営し、農家の妻君たちが働く工場を見学したり……という、いわば無計画な、しかしできるだけ広く、そしてできるだけ色々な職業と階層の人と少しでも親しくなろうという、いまはその段階です。

群馬県略図



所詮他所者が村社会の人間になれるとはどうい考えられないのですが、逆に村の住民ではないという立場から、さめた目で客観的に村の政治、経済、社会を見ることが可能かもしれない。しかし問題はそう簡単ではなさそうです。

調査者と住民の間で

東京の大学の教師が調査といういかにも客観的な仕事のために通って来たとしても、村社会の中では私はいつまでも第三者的な立場に身を置いていくわけにはいきそうにもないということです。回数を重ねる村の人と親しくなろうとすればするほど、村の人間関係の網の目にかかりつつある自分を、この頃感じ始めてきたからで

す。村人の意見を聞き、情報を収集することに、自分の立場を限定しているつもりでも、次第にそのように限定できない状況の中に自分がはまり込んできつつあるということです。

高度経済成長と過疎現象の結果、村の人たちの生活は相対的に豊かになり、都会の生活と比べてみても、ゆとりを感じるものがしばしばあります。そして他所者の私が尋ねることに率直に答えてくれる余裕すら示してくれます。ところが、私が村人と親しくなってきたところで、つい住民面をするようになったとします。しかし彼らは実は毎日毎日いかにして生きていくか、重い課題を背負いながら、厳しい生活をしているわけで、私のちょっとした発言や行動にも、そろそろ厳しい批判や反発を示してくるに違いありません。

高崎市の若者集団が、自然の中で自然の生活を求めてこの村に移住して来ようという計画を立てていることを聞きました。過疎対策としても一助になるのではないかと、村当局の思惑もあるようです。しかし村の財政収入が交付税の一〇分の一にしかない村の現状で、どのようにして移住が成り立つか、はなはだ疑問です。それこそ長い年月をかけてやっと村人がたどり着いた生活と同じ水準を他所者が維持できるだけの収入の口が、自然を愛するという美しい言葉によってみつかると、改めて考えさせられました。

私の定点調査はやっとその入口に近づいてきたところです。

サバンナさえ燃料に

神足勝浩さんに聞く



ケニヤ・イタンガ入植地の露天製炭



森林の危機——それはアジア・アフリカで先鋭的な姿をみせます。環境保全の緑資源もここでは「生きるためのきょうの食事の燃料」としてむさぼられているのです。その状況は——。先進国、とりわけアジアで唯一の経済大国としての日本の果たすべき役割は——。今回アジア、アフリカの調査から帰られた神足勝浩幹事（資源調査会）にうかがってみました。

（聞き手・編集部）

——今回のアジア・アフリカ歴訪の目的は、
神足 今回は国際協力事業団の調査で、世界的に重要課題とされている「木質系エネルギー」に頼らなければならぬ発展途上国に対し、どのような協力をしたらよいのかを現地で調査するために出かけたわけです。

エネルギーの中で木質系のエネルギー消費のウエイト、製炭や薪の生産の状況、さらに薪炭林造成はどうなっているかをパキスタンとケニアでみてきました。

2千年には30億人が燃料不足

——状況はどうでしたか。

神足 FAOは一九八一年に世界の木質燃料を使用する国で、どのくらい燃料が不足するかをUNEP（国連環境会議）と共同で検討し、

結果を公表しました（表参照）。「正常伐採をこえて伐採してもなお最少需要がまかなえない地域」「正常伐採をこえて伐採して辛じて最少需要がまかなえる地域」を合せての人口は、一九八〇年、一四億人で、この様に多くの人口が現在燃料不足になやんでおります。さらに二〇〇〇年時点では、それらの地域人口そのものが増えますので、この「不足する地帯」の人口は三〇億人近くになると予想されています。大変な人が深刻な状況になるわけです。

ところでパキスタンの国土は、北は緑のみられるヒマラヤのふもとから南はサバンナ（草原に灌木が生えた状況）を経てアラビア海に到ります。人口は南に集中しています。北部の森林地帯では住民の生活が貧困であっても、みどりがあり何かゆとりがある様に感じられました。

地 域	1980						2000			
	絶対不足		不 足		当面供給力あるも2000年までに不足となる		計		絶対不足または不足	
	全	農村	全	農村	全	農 村	全	農村	全	農村
ラテンアメリカ	26	18	201	143	50	30	277	191	512	342
アフリカ	55	49	146	131	112	102	313	282	535	462
中近東北アフリカ			104	69			104	69	268	158
アジア	31	29	832	710	161	148	1,024	887	1,671	1,434
合 計	112	96	1,283	1,053	323	280	1,718	1,429	2,986	2,398

注) 1) “絶対不足”では森林の正常な伐採をこえて伐採してもなお最少需要がまかなえない地域の人口数を示し“不足”では正常伐採をこえてかろうじて最小需要をまかなっている地域でこれは近く“絶対不足”に変じて行く地域の人口数を示す。

2) アジアには中国が含まれていない。

南のカラチ付近では、薪炭用としての伐採で痛みつけられた海岸付近のマンガローブ林が僅にありますが、その跡地にマンガローブの植林を最近はじめています。しかしカラチ市は人口が集中しているので、数年で木炭の価格は倍になりました。貧しい人は高価なガスも使用できず生きるために薪や炭は欠かせないものとして何とか手に入れようとしています。その上貧困層の人口は大で、薪より使用しやすいい炭が値上りが激しいわけです。一〇〇キロ以上も離れたサバンナから点在する灌木が伐採され、トラックではこぼれカラチの街の中のマーケットのあちこちで売られていました。

また住宅の高層化がここでも進み、木造住宅は壊され、これも薪や炭と変りマーケットで売られています。薪炭屋の主人は、これは、付近にあった立派な森林からの木材で建てられた家を壊したものであり、大変固い良質なもので製炭に最適とっておりました。また、カラチから一〇分も車で走ればサバンナ地帯に入りますが、その北へ通じる国道のそばでは僅かにサバンナに生えるトゲのある樹木を集めて、国が旧式なやり方ですが製炭事業をやっていました。

サバンナ地帯、さらに砂漠ともなるとその造林は土壌の状況、雨量のことを考えると非常に難しく思われます。一方北部では、農家林業が行われています。国はこれを助成しポプラを植えてその下に農作物を作っていました。厳しい乾期には強烈な照射をさけることにより農作物を保護し、上木は製炭材、一部は用材として

利用されてきました。南での自然条件より少しよいので、国の指導や農家の意欲でこの様な林業が成立し、それがまた農家経済に寄与している例といえましょう。

日蔭用の灌木も燃料に

ケニアでは、ナイロビから約七〇キロ離れた一〇万haの疎林に定住農業を目的として二〇〇〇戸の開拓者が入っているイタンガを訪れました。

入植はしたものの、彼等の生活を支える農作物は何れも不作つづきのことです。その上サバンナですから燃料もない。そこでわずかに点在する農作物の日蔭になる灌木を止むを得ず野焼きして燃料にしています。

彼等は「植林をし今後になんか望んでいますが苗木が手に入らず、また植え方についての知識も不十分で、どうしたらいいのか」とこまっています。

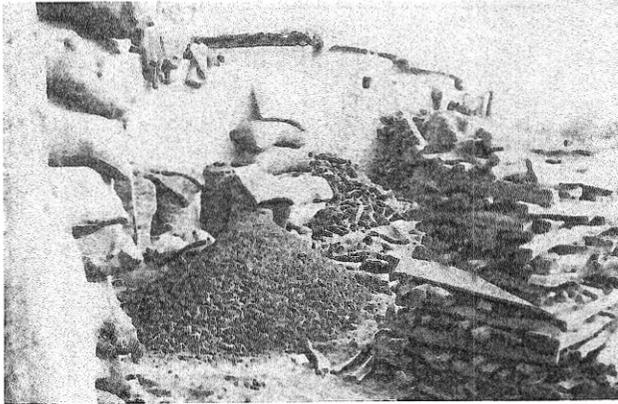
ケニア国の大部分は標高が高くユーカリの生育に適していて、ナイロビの国の苗畑では立派な苗木が作られています。何しろ大規模養苗の条件、たとえば水のある適当な土地がない、また国の林業分野への投資が少く、当面二億本ぐらいナイロビの周辺で苗木が必要なのに四〇〇〇万本しか苗木が養成され得ないとのこと。なんとか苗木を養成、ユーカリを用いて緑で広大なサバンナを覆いたい——という強い願望があるのです。

イタンガについていえば、早く植えて少しで

も農業経営の条件を改良すると共に、薪炭材を確保しないと、せっかく定着しようとした農民がまたナイロビに出てしまいます。既に若い人は「生活が成りたない」と言い離れ始めています。この人たちもなんとか成功させて、サバンナ化の原因である焼畑移動耕作をくりかえすことなく、定住の条件を整備する要があります。

苗木供給や植林技術援助が

—そこでどうするか。日本の果たす役割なんですか……。



カラチ市内の薪炭販売

カラチ郊外の炭焼



神足 こうしたアフリカ・東南アジアの荒廃した地帯に対し、わが国を含む先進諸国には資源や環境、さらに多くの貧しい発展途上国の国民の生活、それらを守るための、より強力な協力態勢が必要でしょう。この調査で考えられるような薪炭材対策などを原点として、地球規模の環境に影響する砂漠化サバンナ化をとどめ、またその解消策を地域の特性に応じてとる必要があると考えるのです。

—具体的な検討といえますと、そのメドは。神足 発展途上国には苗畑の管理技術も充分でなく資金も少い。そこで日本のように苗木養成についても技術者、経験者も多いウエケニアの如く現地ではユーカリの品種も六〇〇種の中から三種ほどサバンナに合うものをとくに選んでありますから、より多くの苗木をより安価に養成しうるための資金と技術を供与することが

必要でしょう。

これらは国際協力事業団法の枠の中でもできると思いますが、さらに途上国側の負担を少なくするために、NGO（非政府組織）や日本の民間企業が何らかの形で協力することも考えられると思います。

—そうしたことを受け入れる現地の条件はどうですか。

神足 折角植えた薪炭林が、あまり薪炭の需要が大きいため盗伐されるのではないかも心配され、また国有地であっても特に植林後の管理体制のないサバンナ地帯に大面積の植栽が行われても、成林するかは問題です。そこでパキスタンのペンシャワールの、農家林業の様に個人所有地に、その人の責任下で燃料を造林するか、地域の社会経済状態を充分研究、話し合っ

て造林を实行する必要があるでしょう。ケニアのイタンガでは、各個に地割が行われているので、その私的に所有されている土地に薪炭木を造林するための技術指導や苗木の供与が必要だと思えます。

さらにケニアでは農協が発達し始めているので、サバンナ化した土地の緑化には、協同組合を中心にした薪炭林造りなども成功の可能性があり、要はそれぞれの地域の実情を充分検討した対応が必要だと思います。

—どうもありがとうございました。

「都市と田舎を結ぶもの」

僕たちは「文化」として森を

考えていきたい」から

Outdoor (山と溪谷社刊・隔月刊) No.20に「自然保護論の地平を超えて」という座談会がっています。会員の臼井太衛さんのほか、小松和彦信州大助教授、村尾行一東京大学助手、司会・土井利彦緑化センター・「地球の友・東京」の皆さんが出席して語り合っていますが、そのさわりの部分を――。

土井 森を狭い意味の生態学的な見方しかしていなかった。都市の森(明治神宮でも)は自分たちが入り込めない。人間が入りこんで行ったから森は残った。

村尾 日本の森林は面積も材積も増えている。ところが緑が少なくなっている――というのは、日本人が森林・林業に疎遠だから。西独と日本の森林感を比べると「旅行に森へ行きたい」人が西独が六〇%強なのに日本は五〜一〇%。古い木への畏敬は西独が九〇%強なのに、東京では六割もない。「自然は人手を加えねば保全で

きぬ」と西独では八割が答えているが、東京などは「人手を加えるな」という答えが多い。しかし写真を見せた景観は「人手の加えられた森や山」を日本人は好んでいる。西独は森林を自らの生活空間にとり入れているが日本人はその逆だ。

小松 ヨーロッパの森はキリスト教的な世界観でいえば悪魔が依拠している地というところがある。かつて多くあった森が伐られて少なくなって関心が高まった。日本はまだあり余っているから……。

臼井 森林は危いというキャンペーンは山村から人家流出することに危機感があるからだ。日本の森林ほど人手をかけているものはない。土井 日本は近代に入って森との関係が切れってしまった。

小松 ヨーロッパの資本主義的考えが入って、祭は非科学的、焼畑より水田がまし――と生産の基盤を崩していった。それが山村崩壊だ。

村尾 焼畑が日本のスギ・ヒノキ林業をつくった。焼畑では商品作物を作りその余力が高齢材、長大材森林を維持させた。

臼井 森林の公益性の議論が多いが、山村の人たちにとっては私益性みたいなもので、過疎化したのは山村では私益性が平等に与えられていなかったから。

土井 都市に住む人は山村の人たちがどうや

って食っていくか――に冷淡だった。

村尾 公益を維持する経済的動機を林業の中にセットすべきだ。森林は多様な有用樹種を混ぜ山の幸もとれるようにすれば、下流に「造林費を出せ」なんていわなくてもいい。レクリエーションと生産を分離するのではなく、「おれと仕事をしよう」と呼びかけその中で山に親しむようにしたらいい。

臼井 巨大技術にたいし、「水車むら」という等身大技術をおこうとしている。山村に都市の人を呼ぶ方策はいろいろある。哲学があって山村に住む意味と圧迫されている底辺の民が山村に止まるのは意味が違う。新しい発想の人が村へ入らないと……。

村尾 これから期待できる中小企業は農林業。定住の発想でなくて、都会にも行くし山にも行く木地師のような「山の民」の発想が――。

土井 森の中に入っていくことは決して安全だけではない。当然自分を守るといふことまでやって初めてエコロジカルな視点がとれる。そこまで突きつめていってその先にエコノミカルな問題がでてくる。そのへんまで考えて森とのつき合いを考えていくべきだ。

小松 これからは森林を残していくより、森林を発見することですね。
土井 それが結論ですね。

切抜き森林・林政ジャーナル

10~12月

〈地方新聞・この三ヶ月〉

十月

■中日新聞 「松くい虫から保護へ」敦賀・気比の松原、枯れ木などを伐採（15日）

敦賀宮林事務所では国の名勝・気比の松原で枯れたり樹勢の弱っている松を松くい虫から守るため切り倒す作業を進めている。気比の松原では松くい虫被害はまだ出ていないが、敦賀半島の西浦地区では古く枯れた松が目立ち同宮林事務所では警戒を強めている。

松原は広さ三二・四五ヘクタール、赤松約六八〇〇本と黒松約二五〇〇本があり、毎年黒松の苗二〇〇〇本を植えている。このうち樹齢二〇〇年を超える松の中には落雷や雪で幹が折れたり、樹勢の弱る木が出ている。枝折れなどして勢いが弱ると樹脂が少なくなり、マツノマダラカミキリからマツノザイセンチュウが浸入しやすくなるという。松原に接する西浦地区では既に被害が出ており、これまでに赤松一〇本を切り倒した。

■常陽新聞（茨城） 「マツクイ虫に強い松、県林業試験場、抵抗苗六〇年には供給」（17日）
県林業試験場では昭和五二年から開始されたマツ枯れの元凶マツノザイセンチュウに強いマツを発見、育成する事業が次第に成果をあげつつある。抵抗性のある樹木の選抜、確

認を終え、五七年度から抵抗性種子の生産を重点に事業が進められている。まず採種園を造成して、六〇年度には苗の生産供給が計画されている。本県のマツクイ虫被害は四六年度に初めて確認され、爆発的に拡大、全国最悪の汚染県になった。対策の中心は薬剤による駆除。「功罪」についての論議を含みながらも進み、それでも県内の松林をとうていカバーできないのが現状、林試の調査研究の実用化が期待されている。

■朝日新聞秋田版 「伝統を守ろうこけしと漆器」増田宮林署名工も参加し三〇〇〇本植樹（20日）

県南の特産伝統こけしと格調の高い工芸美術品川連漆器の原木やウルシ材を確保して地元産業の発展に一役買おうと、十九日増田宮林署管内に新しく「こけしの森」と「漆器の森」が設定された。「こけしの森」は雄勝郡皆瀬村の黒沢国有林、「漆器の森」は平鹿郡増田町狙半内の西山国有林。ともに標高五〜六〇〇メートルの人工造林スギ伐採地で広さ〇・五ヘクタール。こけし材になるエンジュの苗木と漆液を採取するウルシの苗木一五〇〇本ずつ計三〇〇〇本を植樹した。

この日「こけしの森」では、現代の名工の地元木地山こけしの作者、小椋久太郎さん（77）、

小安こけしの作者、佐々木春男さん（52）らも岩手県境に近い山奥の現地で植樹。高さ九〇センチ、三年生のエンジュの苗木を「立派に育ってくれ」の願いを込めて植えた。こけし愛好者が希望する尺物（三〇センチ）に使えるのは約五〇年後になるといふ。

一方、「漆器の森」は雄勝郡稲川町で盛んな漆器や仏壇製作に不足している国産漆液を採取しようというもので、地元の人たちも協力して高さ六〇センチの三年生のウルシの苗木を植樹した。ウルシは生長が早く、一〇年後には幹の太さが二〇センチになり採液可能だといふ。

■北国新聞 「白山・湯の谷に緑を」復元へボランティア協力、県自然保護協会地元種五〇万粒を採取（25日）

石川県自然保護協会（会長・木村久吉金大薬学部助教授）は昭和初期の大水害で斜面が大崩壊した白山・湯の谷の緑復元にナナカマド、ヨモギなどをボランティア活動で育てるための種子集めに乗り出し、二四日、シーズン最後の採取を医王山で行う。金沢宮林署が今年度から着手した湯の谷治山事業に歩調を合わせた取り組みで、同宮林署も「県民の愛着が深いだけに少しでも古里自生の植物で覆ってやりたい」と、地元種による緑化を歓迎。同協会では既に二〇種、五〇万近くの種を準備、来春現地で種まきを行う。

十一月

■中日新聞 「新しい山村振興を考える」岐阜県串原村でシンポジウム（1日）

過疎山村への道はないか。こんなテーマのシンポジウムが矢作川流域の上流、岐阜県原村で開かれた。主催は矢作川流域開発研究会（会長・伊藤郷平愛知教育大名誉教授）と中日新聞本社・中日環境会議。会場にはこの流域（愛知、岐阜、長野三県下三六市町村）を中心とした山村の人たち約二〇〇人が参加、山村振興の施策も一つの転換期を迎えたといわれる中で、山村再生にはどんな事例があるのか、新しい山村づくりの方向を探った。

注目されたのは国土庁の吉田竜雄講師の発言、「山村振興は昭和四〇年から始まり、第三期を迎えているが、財政的にも一つの転換に立っている。このため新しい視点が必要になっている」という指摘がある。もう一つは森林経営をめぐる課題だ。わが国の人工林面積はこの三〇年間に二倍以上にふえ、全国の四分の一の広さになっている。しかし、森林経営を担う山村の人手が減り、その管理に問題が出はじめている。これは中部の山林地帯にもいえ、除伐や間伐などの遅れが目立ち森林の公益的機能を低下させる心配もあるという。とくに大内幸雄講師は山林の経営のあり方にふれ、「どんな用材に仕上げるのか、の考え方が必要だが、いままでは新築や冠婚葬祭などの費用に充てるため、木をきることに殆んど。このような考え方で新しい山林経営の方向は生まれない」と述べ、山林経営と結びついた山村の職人集団を紹介していた。また山村の特色を生かした岐阜県上矢作町の「山林学習」の事例は、山間の小中学校の新しい活動として会場の関心を呼んだ。

■毎日新聞大阪版 「自然破壊歯止めへ、緑の行動宣言」 四国弁護士連合会（7日）

自然環境の破壊に歯止めをかけるため、四国弁護士連合会（島内保夫理事長・会員二二四人）は六日、徳島市で開いた第二八回定時総会で自然環境、特に森林の保護を目指した「緑の行動宣言」を満場一致で採択。弁護士団体としては全国で初めての宣言。

宣言は①自然破壊が地球規模で進み、毎年日本の半分の面積の森林が失われ、国内でも都市部を中心に純粋な自然が姿を消している。②しかし、わが国の環境保全のための施策は十分でなく、ことに都市周辺の森林は破壊されている。③この現状に歯止めをかけるために四国弁護士連合会として政府、国会、その他関係機関に、自然環境保全、森林保護のための立法、行政両面からの積極的な施策を行うよう要望するという内容。

■岐阜日日 「緑の大切さ」 たっぷり学ぶ」 徳山村の植原分校の児童、村が消える前に治山教室（26日）

ダムに沈む村揖斐郡徳山村の徳山小植原分校で、この程岐阜県治山局による「治山教室」が開かれた。署員から緑の大切さをたっぷり聞かされた児童らは、やがて消えることになっているふるさとへの思慕を小さい胸に温め、ちよっぴり複雑な表情！。

同村は昭和四三年から名古屋管林局民有直轄治山事業が進められており、同分校はその治山施工区内にある。緑づくめの中で生活している地元の児童らにも森林の大切さを認識してもらおうと同局内では初めて開かれた。

十二月

■朝日新聞兵庫版 「一億本の植樹大作戦、兵庫県」 緑の公園化、全県で推進（1日）

兵庫県の坂井時忠知事は三〇日の県議会で来年度から全県的に「一億本植樹・植樹大作戦」をスタートさせる考えを明らかにした。五四年度から始めた「一千万本植樹」が今年度中に達成できる見通しとなったのに伴い、引き続き、植樹助成や苗木の配布などによって大がかりな緑化を進める計画。

坂井知事の説明によると、一億本のうち、六〇〇〇万本は山の植樹計画に基づいて年間一五〇〇万本植えていき、四年間で終える。残りの四〇〇〇万本は都市緑化として植樹を進める。「県全土を公園化するというイメージで、公営住宅などの植樹義務化も検討したい」と述べた。

■北日本新聞 「砺波散居村、緑の知恵」 屋敷林の全容報告（11日）

富山県が全国に誇る屋敷林の全容をレポートし、緑の保護について大胆に問題提起した「砺波散居村、緑の知恵」（北日本新聞社編）が一日、北日本新聞社から刊行される。

カイニョウと呼ばれる屋敷林がほぼ一〇〇メートル間隔で点在する砺波散居村は、富山県の緑の拠点ともいえる貴重な先人の遺産だが、生活環境の変化で次第に消滅しつつある。この本はその散居村の由来、経過、現状を余すところなくレポートしており、緑が失われつつある時代への警告の書となっている。（A5判 一五〇ページ 定価一五〇〇円）

例会のお知らせ

会員相互の研究、討論を發展させ、国民森林会議としての問題追究をおこない啓蒙していくための、今後二カ月に一回の例会を開きます。どなたでも参加自由・無料です。ぜひおさそい合せて参加して下さい。(いまのところ会場の都合で先着二五名)。

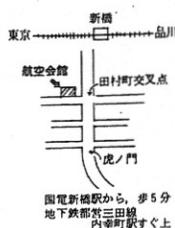
■4月16日(土)午後一時半

テーマ 森林と教育

問題提起者 金田 平 氏(折衝中)ほか
会場 航空会館6F 研修室

東京・港区新橋1-18-1

(501-1272)



■6月25日(土)午後一時半

テーマ 山村と担い手問題

問題提起者 (未定)

会場 航空会館6F 研修室

■シンポジウム

テーマ 国民の森林を考える

場所 秋田市(現地と調整中)

パネラー 大野盛雄東大教授

志村富寿武蔵野音大教授

外を予定

会員の出した本

土と暗渠 野添憲治

農民に注ぐ

暖い叱咤の目

東北の一隅から土にしっかり根を下ろして農民や農政をみつめている野添憲治さんの本が出ました(A5・285ページ ¥1800、無明舎出版)。

一九六九年から一九八三年までに雑誌・新聞などに発表されたルポ三八編が収録されています。これらのルポは思想誌や法律専門誌、農業関係技術誌、週刊誌、一般商業新聞と幅広い媒体で発表されたものですが、いずれも「農業や農民の破壊にクサビを打ち込む」には「農民が自分自身の足で歩くことである」(「打たねばならぬ」)という立場から「そのためには、一つの生活慣習が崩壊したり、新しい技術や生産様式が農民の中にはいつてくることの意味を農村に暮らしているわたしたちがちゃんと見抜いて、それを農民たちに伝えていく」(「崩壊する農民の精神骨格」)という考えが基本にあって書かれているように思われます。

筆者は、秋田県北部の山村で零細な小作農民の子供として生まれ、出稼ぎの山林労働や農業でも働きましたが、いまは能代市に住み、主として東北の農村地帯を見すえた鋭いルポを発表

しています(「花岡事件の人たち」(評論社)や「海を渡った開拓農民」(日本放送協会)などがある)。いずれも現場に足を入れ、その取材を通しての事実の積み上げの中から説得力ある主張を展開しているのが特色です。

冷害の凶作で「口減らし」に一家四散で通年にも等しい出稼ぎに行く状況を指し「昭和初期の凶作で娘を売った」時と同じと断じ(「大凶作」)、その凶作も「ヒロポン農法」に疲れ切った人にヒロポンを打つと一時は興奮状態になるが体は衰弱するような土づくりを忘れた省力農業IIがうみ出したもの(「現場からの日本農政批判」)といっています。

出稼ぎも「企業と政府とが計画的に生みだしたものの」(「村には異常現象が起きている」)ことを事実で証明しながら、農民たちは「アメの部分ごはんのわずかしかなことがわかっていても、飢え死しないためにはそのアメに手をのべる」(「庶民に縁のない「繁栄」」)と農民の姿に思いをはせ、「農山村に多くみられる戦死者の墓が立派なもの」亡くなった人への思い深さだけで、戦争への公憤にまで發展しないことを直視しています(「民衆と民衆史のあいだ」)。そこからの再生に野添さんは自分で歩くことを求めていると思うのです。

農民と農村をこよなく愛している作家の目を通して農村を考えさせられる一冊です。(利)

会の動き

会員の加入 (会誌No.1報告後)

石田 真夫 (弁護士)
大内 力 (東京大学名誉教授)
大久保 毅 (農村開発委員会)
小原 二郎 (千葉工業大学教授)
加倉井 弘 (NHK解説員)
川瀬金次郎 (新潟大学名誉教授)
兼古 朝史 (KK建築都市連合研究所代表)
工藤 俊夫 (元奈良県林業試験場長)
黒木 三郎 (早稲田大学教授)
酒井 利勝 (KKカクマル・原木部長)
島田 錦蔵 (大日本山林会会長)
篠原 武夫 (琉球大学助教授)
田中 正 (宇都宮大学教授)
中尾 英俊 (西南学院大学教授)
西口 親雄 (東北大学助教授)
室田 武 (一橋大学助教授)
八木下 弘 (森林写真家)
渡辺 裕 (信州大学助教授)

第三回評議員会 (12月18日)

一、報告事項

①シンポジウム後の報告活動 ②会員勧誘について、③会誌の編集作業について報告

二、協議事項

①国民森林会議として当面つめるべき課題②

その発表の場と日程などについて討論を交しました。その討論の上になつて、会員にアンケートをおこない、その意向も汲んで第四回評議員会で今後の会の運営など協議することになりました。

第四回評議員会 (1月22日)

一、報告

①会員の加入②会誌No.4の編集
二、協議事項 (今後の活動運営)

別紙一 (シンポジウムの後での第三回拡大評議員会での意見)、別紙二 (今回のアンケート)の意見をふまえて討論。

△会のやるべき活動▽

- 啓蒙的な活動 (ハンドブックの出版、緑の少年向けのマニアルの発行) を考えてはどうか。
- 提言にまでまとまらなくても、「国民と森林」に部会の論議をまとめて啓蒙的なものを出しはどうか。
- 部会で一年やったことをまとめて、次の方向を出しては。
- 活動のあとを残すため、立場の違う人を呼び、討論・講演会などを作って、その内容を本に残してはどうか。
- 会員が多彩であるから、そういう人の参加を求めれば、参加感もでてる。
- 部会でテーマを出し、部会に参加しなかった人も呼び座談会をしてはどうか。
- 地方でシンポを開くことを検討してはどうか。共催も考えて。

○シンポをしながら、部会も開き、緊急でまとめやすいものから手をつけていく。

○シンポで部会の報告をしてはどうか。

○地方開催のさいは、そこに合致するテーマを取り上げ、地方の会員拡大が必要。

—まとめ—

(1) 部会で今後追求するテーマを決めて座談会をし、会誌、小冊子にまとめる。

(2) それと並行して秋頃地方でシンポジウムを開く。

△討論すべきテーマと運営▽
○今までの部会は基本的な幅広いテーマでやってきたが、その中から今年やるテーマをしぼる。

○現在の部会の陣容では、テーマも深められぬ新しい人も加える。

○各部会のテーマは交叉するから討論の仕方の一考が必要。

○「森林・林業と教育」のようなテーマをそれぞれの部会の立場から深め合うことはどうか。

○提言にならなくても、問題の所在を明らかにすることはできるのでないか。

○提言集団ということできたが、目前の臨調にこだわるのではなく、もっと長い目で具体的に活動をやっていく。

—まとめ—

三月一日の第五回評議員会では次の方向で今後の運営について協議。

(1) 最初のテーマと部会はそのままでおく。

(2) 三月一日には各部会から今までの討論の

まとめと報告をおこなう。

(3) 今後追求すべきテーマについて意思統一し、作業部会をつくり、問題を深める。

△別紙一▽

一月二三日第三回拡大評議会で出た意見

【当会議の今後の活動運営について】

□ターゲットをどこにおくか、初歩的なみどりの普及活動をやるか、もっと意欲的に提言までとくりくむのか。

□市民協議会的なものを各地でつくってはどうか。そのような提言をしてはどうか。

□ナショナルトラストをどう考えるか。

□水消費税についてどう考えるか。

□一つの何かの問題を提起していく、それに会員から意見を出してもらい、それにこちらからも考えを出していく。そしてある段階で見解を統一していく。

□山村・都市の両者の意識の差をうめていくことが必要。そうした中で住民協議会も考えていってよいのではないか。

△別紙二▽

ハガキアンケートの回答

【検討すべき課題】

□松澤 譲 (各地でのシンポジウム開催—運動の項参照) ①保安林は有効に指定管理されているか。②森林の土地利用は実態通り把握されているか。③山菜などの林産物は地元経済に寄与しているか。④森林レクリエーションのプラスとマイナス。⑤里山の実態…などのテーマに分け、各地の会員も参加して実

態を調べ状況を明らかにする。

□中川藤一 小学校、中学校の教科書に森林の必要性、公益等の問題が昨年から抜けたということは大問題でないか。(私自身十分見比べていませんが)。

□金田 平 森林経営の健全化。林政の貧困を感ずるのですが、「国有林」は国民の共有林であるべきなのではないか、林野庁の独立採算性が原因で、「林野庁有林」というべき形になるように思えてなりません。林野庁の経営そのものを見直しの必要があるのではないのでしょうか。

□大内 力 臨調答申との関係で国有林のあり方を検討すべきでしょう。

□鈴見健二郎 ①山村の過疎と林業従事者の減少防止の具体的対策。②林政の貧困と林産物の衰退にたいしてこんごとるべき方策。③国有林の行経分離と臨調答申についての検討会。□黒木三郎 ①環境林業は利益を生むか。②鳥獣保護と森林被害。以上のテーマについて、

天然林・保安林等がそのまま伐採しないでも森林所有者に利益をもたらすか否か、という問題について肯定、否定の両面から討議して下さい。なお具体的には、志布志での白砂青松保護のための措置。カモシカ被害が問題になっていますのでその認識と対策についての討議。

□小関隆棋 国内林業への継続的投資、生産力を拡大するために、森林諸機能の科学的解明。

□田中 正 森林と自然保護が切り離せない以上、さらに突込んだテーマを考えられては如何。小生も松喰虫問題について昭和五二年以来、かかわっています。考え方があまりにも政治的すぎて、科学としての討議が不十分です。そのままに、散布・反対両者が対立して

時間だけ経過しています。この辺で、もう一度討論すべきでしょう。但し、政治的なものでなく、林野庁側も参加できるようにしなくてはなりません。パネラーとして植村振作、鈴木幹男、石原保、西口親雄の諸氏は、科学者としての意見を出してくれるでしょう。

□志村富寿 「国民生活と日本の森林を考える」ことを根底におき、日本の森林は新しい国土計画の中でどのように利用され、保護されるべきかを地域の具体例の中で調査し、検討してみてもどうだろうか。たとえば一つの林道を通すことが、有形無形にどのような影響を与えるものか調査し、討論するようなことをしてみたらどうか。

□高宮正彦 民有林について①現行法制下果たして生き残れるか②山林労働者の高齢化と激減の対応、③真の担い手は誰であろうか。

□近藤正己 「森林が亡びる」という世界的な問題といまの日本での外材輸入との関連。また一方では森林(木材)は過剰物資であるという考え方。この二つの相反しそうな問題をもっと明確にしたい。それにより林業教育も変わってくると思います。

□下村繁治 「総合安保としての森林を見直せ」

(二千字を要約) 小資源国の日本にとって森林は莫大な資源である。水資源の確保は、各用水や水不足による環境汚染とその解消のための費用、原子力発電への依存など考えると、確保した場合の利益と枯渇した場合の損失は莫大で、総合安保から森林資源の確保を主張したい。材価が低くて、乱伐、されない今、森林資源は国家管理に移すべきである。国家管理では、水資源確保上針・広の効用を優先し経済面にこだわらないで考え伐採も同じにする。運用に当っては農村との共栄を考え民間の機能を開発活用、犠牲は補償していく。臨調答申にもこうしたことを盛り込ませよう改革案を示すべきである。

【運動・運営のあり方について】

□坂本慶一 ①国民植林運動の推進について(一人一生一植運動) ②市民の森づくり運動の推進について①は②に結びつけて展開。市民の森は各地域ごとに〇〇県(府)民の森、〇〇市(町村)民の森、といった形のものが考えられます。これらの運動を通じて、林業についての啓蒙、教育活動を行う。そのためには、国ならびに地方自治体の協力が不可欠です。

□市川健夫 山村社会の実態調査、育林のなない手である山村の生業構造は、官庁統計には出ない複雑な実態をもっていますので、その実態を調査する必要があります。四国の椿山(池川町)では切替畑に植林を進めた結果、農業収入源がなくなり、離村が進行した例もあります。山村では育林・牧畜・耕種・林産

物採取・賃労働(公共事業)、木工品製造、漁業など総合的な地域開発を必要とするので、実態調査が不可欠であると思います。

□中川藤一 一般大衆が森林と接する機会を多く作る方策、システムを作ることを考えるべきでないか。

□津本正昭 一刻も早く行動を起すべき時だと思えます。「緑の党」のようにイデオロギーの面で一方に片寄ってはほしくありませんが、活動のエネルギーは学ぶべきだと思います(抜すい)

□野添憲治 国民森林会議の地方会議を、他の団体や組織と共同しておこなうことも大切ではないでしょうか。もっと地方の隅々にまで目配りも必要なのではないかと思えます。

□松澤 譲 「都市と山村住民の意識の違いをどうやって埋め、国民全体の森林として統一運動をすすめるか」——目的。シンポジウムの成功を全国にひろげ、目標を達するため各地で地域の問題を中心に、その地域に住む会員もパネラーに加えてシンポジウムを巡回して開く。とくに都市と山村の双方から参加できる場所を選び、内容は「国民と森林」に載せる。

□黒澤丈夫 森林を活力ある姿で常にあらしめるためには、その保護・造成・維持にわれわれ国民はいま何をなすべきか?をテーマとして具体的な活動目標を定めるべきだと思います。

第五回評議員会(3月12日)

一、報告事項

① 会員の動向、②会誌の編集経過 ③ 一九八二年度財政(2月末〆切り)の状況(正式な監査をへて次回の四月一六日の評議員会に決算として提案)

④ その他(信濃毎日新聞への取材協力)

二、協議事項

① 新年度財政の執行について 四月一六日の評議員会で正式承認を得るまで経常的支出のみ暫定支出。

② 地方シンポジウムの開催 秋田から申し込みの「シンポジウム」については、今後秋田の地元会員とも打合せの上、志村・田中幹事と事務局が開催の準備をすすめる。(五月八日開催予定)

③ 部会報告のまとめと今後の討論の方向 各部会長から今までの討論の結果を報告した上で前回の討論をふまえて議論。

④ 例会を二カ月に一回開き、その席上で問題提起を受け、問題を深め、その成果を出版して啓蒙活動をおこなう(部会で世話役)。

⑤ 当面の開催日、テーマについては34ページのように決め、問題提起者については事務局で選り交し、⑥今までの部会の討論については「国民と森林」No.五で報告。

国有林野事業の民主的再生 のために

— 臨調部会報告に対するわれわれの見解 —

一、いま、地球的規模で緑資源の枯渇が憂えられているなかであって、森林を守り、育てる課題が今日ほど求められているときはない。

森林は、木材を生産するとともに、国土の災害を防ぎ、水資源を養い、大気を浄化し、美しい自然環境をつくり、憩いの場を与えるなど、人類の生存にとってかけがえのない資源である。この貴重な森林資源を人類の未来にむけて一層その価値を増加させつつ遺していくことはわれわれに課せられた責務である。

とくに狭小な国土に高稠密な経済社会を成立させているわが国において森林は、国有林野、民有林野を問わず公共的、社会資本的性格を強く有しており、私的な利潤動機をこえた対策が不可欠である。

とりわけ、国土の脊梁部分を占める国有林野については、国民共有の財産としてこれを適切に守り育てていく必要がある。

二、去る一月一七日、第二次臨調第四部会は、「国有林野事業の在り方」についての部会報告を発表した。

この臨調報告は、資源維持と環境保全という国有林野事業の第一義的な目的・役割をほとんど顧みることなく、もっぱら事業収支の赤字対策を論じ、国が行う事業を極力縮減し、立木販売や事業の請負化など全面的な民間化の方向をうち出しているが、それは国有林野事業の公益

的機能の發揮や山村地域振興を全く無視したものであって、およそ現代の社会的要請にこたえないものである。いいかえればそれは、いわゆる「官業非能率」の名のもとに、国民の共有財産である国有林材の販売を大企業本位のものとし、これを基礎にして、これまでの直営直備事業を請負化するための受け皿としての事業体を育成強化する方向をめざしている。これは、中小零細の地元企業はきりすてられ、山村住民の生活不安が増大させられるのみでなく、森林の適正な保育管理は無視され、乱伐は一層甚だしくなり、国有林野の荒廃はさらにすすむことにならざるをえないであろう。それは、現在のみならず、将来にわたって国土と国民にとり返えしのつかない損失を与える結果を招来しかねない。

われわれは、国有林野事業が果すべき役割の重要性にかんがみ、今回の臨調報告に反対するとともに、現在進行しつつある国有林の危機的状態を打開し、真に民主的な国有林野事業として再建されるように正しい改革がすすめられることを強く期待するものである。

三、国有林野事業は現在、戦時中の乱伐と手入れ不足、戦後の復興材供給、そしてそれにつづく高度経済成長期における木材需要の激増と材価の高騰への対応のための大増伐といった社会的要請または政治的圧力を受けたために、資源状態は極度に悪化し、いたるところ荒廃を招いている。そしてその結果として、伐採量の縮減と造林費の増大、公益的機能の確保のための経営費用の増高が必然となったのであるが、政府はそれとていゆる単年度収支均衡の財務方式に固執し、このような構造的要因によって生ず

る財政赤字にたいする適正な対応を怠ってきた。しかるに臨調報告は、現在の財政破綻の原因がこれまでの政策の結果による点については、まったくふれていない。いわんやその解決の方向を示してもいない。

われわれも、もとより国有林野事業が国民の期待にこたえて最大限の経営努力を行うべきであることを否定するつもりはない。

しかし、国有林野事業はたんに木材供給によって一定の収益をあげることが目的とするものであってはならず、国民生活に不可欠な自然環境の保全という最高の公共的目的を達成するためのものでなければならぬ。

臨調報告のように、当面の銭勘定のつじつまあわせに性急なあまり、姑息な対応をとるならば、現に行われつつある手ぬき施業にみられるように、健全な森林資源の造成を不可能にし、土砂崩壊、大洪水等の山地災害を多発させ、自然破壊をおしすすめ、国民生活を崩壊に導くことは避けがたい帰結である。

財政再建や行政改革は、そのように近視眼的であってはならず、人類社会の永劫の福祉にまで目の届くものでなければならぬ。

四、臨調報告の中で最も重視すべき論点の一つは、国が行う事業範囲を立木販売までに限定せよとされていることである。

立木販売は、国の直営直備による素材生産・販売を放棄し、国有林の立木資源を大企業の投機的思惑買いに委ねることに他ならないが、それは地元中小企業の参加をしめ出し、しかも事業の全面下請化によって民間の林業労働者の劣悪な労働条件を放置し、農山村経済を低位水準に停滞させる結果を生むであろう。

しかもより重要なことは、立木販売が、林地・林木の一体的施業を困難にし、伐採後の森林施業の手ぬき「合理化」、「投資効率の徹底」によって、森林の荒廃を一層助長し拡大させるおそれのあることである。とくにこれからの自然保護、環境保全の立場からすれば、従来のような大面積皆伐方式は避け、択伐を中心にした施業方法でなければならぬ。それは立木販売によってはけつして合理的に運営できないものである。

われわれは、私的な利潤本位の活動では果たしえない公益的な機能の確保と国民共有の財産としての国有林野の適正な利用のためには、国自身の責任によって、全事業を管理運営することが望ましいと考える。

とりわけ今日では、わが国の山村の大部分は過疎化し、人口の老齢化を招き、そのため民有林は全体として十分な維持管理をなさない状態に陥っている。近年、少なからぬ部分が公的機関の造林によって代行されているのもそのためであり、里山さえ今日では手入れ不足で目をおおうばかりの荒廃をきたしている。

こういふなかでは、国有林野事業こそが、その組織、技術、技能を有効適切に活用し、民有林の弱体化しつつある部分にまで、その守備範囲を拡大し、わが国の林業と森林資源維持の中核的役割をになうべきものである。

この観点からすれば、今は、国有林野事業の縮小を指向すべきときではなく、むしろ民主的な国有林野事業の拡大こそ必要であると考えられる。われわれは、国有林野事業に課せられた右のような使命を達成させるために、現在すすめられている「改善計画」を国民の立場から見直し、

国有林野の公益的機能の確保に要する費用にたいする一般会計からの繰入れの増額、当面不可避免的な長期借入金金の貸付条件の緩和などの措置を早急に講ずるべきであると考ええる。

臨調は「国有林野事業の在り方」の部会報告を以上のような観点にたつて再検討し、本答申においては、国民の合意と納得のえられるような案を提出されるよう期待したい。

青木 宗也
(法政大学教授)

○大内 力
(東京大学名誉教授)

岸 英次
(林業経営・元農林水産省農業総合研究所積雪地方支所長)

黒田 迪夫
(九州大学農学部教授)

近藤 康夫
(東京大学名誉教授・武蔵大学名誉教授)

小関 隆祺
(北海道大学農学部教授)

志村 富寿
(武蔵野音楽大学教授)

杉本 一
(森林文化協会常務理事)

富山 和子
(評論家)

(アイウエオ順・○印は代表)

この「見解」は二月八日臨調に手渡されたものですが、会員が六人も提起に加わっていますので参考資料として収録しました

編集 後記

○：本誌の「都市の緑化と文化」の座談会いかがでしたか。編集のお手伝いをしていて、「編集者冥利」とはこのことか——と感じました。それぞれの権威者の話を直接聞くことができるのですから——。それぞれの立場からの高見にふれ、自分の疑問も解く機会にもなつて——。その座談会の雰囲気をうまく伝えられたかどうか、気になるところです。

○：「森林と教育」シリーズいかがですか。幸い四月の「例会」のテーマにも取り上げられてこの問題が深められそうです。次号ではこの例会の様子と、平田善文奈良教育大教授の論文をお送りします。お楽しみに——。

○：中曽根首相が、「緑の日」制定と「一人年間二本の植樹」運動を提唱しています。「緑の大切さ」を受け止めた姿勢は好感できますが、「森林づくりにつながるのか」と新聞の投書欄(毎日)にもでていた疑問を私も感じます。タカ派の姿勢を「緑化」でそれらというのが本音としたら、森林・林業に関心を寄せせよに考えている人びとに「ありがた迷惑」となるのではないのでしょうか。

○：南では新緑がまぶしく、北では残雪に寒々と樹幹の影。次号はギンギラの太陽のもと緑影濃い七月にお目にかかります。

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すとしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結果がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1983年春季号

第4号

■発行 1983年4月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)